

# 平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00347)

事務事業名称 荻窪保健センターの維持管理			款 04	項 05	目 06	事業 002	整理番号				
現担当課名 保健サービス課		係名 管理係	連絡先電話番号 4526		昨年度整理番号 366						
上位施策No・施策名 11 いきいきと暮らせる健康づくり					予算事業区分 既定事業						
事務事業の概要	事業開始	昭和50年度									
	平成27年度担当課名	保健サービス課		事業評価区分		施設維持管理					
	対象	施設の維持管理：健康相談・健診等の利用者、自主グループ		根拠法令等 (1) (2)	地域保健法・同施行令・同施行規則 杉並区立保健センター条例						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	設備、機器の保全・保守に努め、健康相談・各種健診・自主グループ活動等で来所した区民に快適な施設環境と、的確な相談や正確な健診等を提供する。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	建物面積(m <sup>2</sup> ) 保守委託契約件数						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	設備機器、医療機器等各種備品の管理、保守点検等を定期的に実施し、必要に心じ修繕等を行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明							
区分	単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度			
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)			
指標	活動指標(1)	1	m <sup>2</sup>	1,355	1,355	1,355	0	0	0	0.0	
	活動指標(2)	2	件	4	5	5	0	0	0	0.0	
	成果指標(1)	3									
	成果指標(2)	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	5,369	5,730	5,447	0	0	0	平成27年度 予算執行率(%)	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7	千円	562	733	583	0	0	0		
	職員数	常勤職員数	8	人	2.91	2.80	3.30	0.00	0.00	0.00	
		再任用職員数	9	人	0.00	2.00	2.30	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10	人	1.09	0.80	0.80	0.00	0.00	0.00	
	人件費	常勤職員分	11	千円	25,113	24,668	29,073	0	0	0	
		再任用職員分	12	千円	0	8,100	9,315	0	0	0	
		非常勤職員分	13	千円	3,030	2,264	2,264	0	0	0	
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	33,512	40,762	46,099	0	0	0		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	24,732	30,083	34,021	0	0	0		
	財源	受益者負担分	16	千円	812	826	751	0	0	0	
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	812	826	751	0	0	0		
差引：一般財源(14-20)		21	千円	32,700	39,936	45,348	0	0	0		
受益者負担比率(16÷14)	22	%	2.4	2.0	1.6	0.0	0.0	0.0			

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

			整理番号		
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		パート報酬(健診受付、検体収集)			0
		白衣等洗濯、医療関係廃棄物回収処理業務委託			0
		乳幼児身長体重計の賃借			0
		心電計保守点検委託			0
		その他(栄養士謝礼、機器修理費、郵券・消耗品購入費ほか)			0
	(2) 事業実績				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化				
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)				
	今後の予測				
評価と課題					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性			
		II 事業の改善の方向性			
	今後の進め方				

# 平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00167)

事務事業名称 健康長寿モニター事業			款 04	項 01	目 02	事業 038	整理番号 171			
現担当課名 保健福祉部管理課		係名 庶務係(計画調整担当)			連絡先電話番号 3074	昨年度整理番号 173				
上位施策No・施策名 11 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成24年度								
	平成27年度担当課名	保健福祉部管理課			事業評価区分	一般				
	対象	平成24年4月1日現在で80歳の区民		根拠法令等 (1) (2)	杉並区健康長寿モニター事業実施要綱 杉並区健康長寿モニター事業運営委員会設置要綱					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	高齢期の生活習慣や社会活動、環境等が、その後の個々人の健康長寿にどのように寄与しているかについて、平成24年4月1日現在で80歳の区民を対象に5年間縦断的に調査し、これを検証し、今後の効果的な健康長寿施策推進の基礎資料とする。(区制施行80周年記念事業)		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	健康長寿モニター人数 医療・介護蓄積データ数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	平成24年4月1日80歳の区民を健康長寿モニターとし、5年間継続調査し、生活習慣等の健康長寿への影響を検証 介護・医療データの収集・蓄積 アンケート調査等の実施 モニターへの健康情報等の提供 杉並区健康長寿モニター事業運営委員会の運営		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	介護保険新規認定者平均年齢					
区分		単位	平成25年度 実績	平成26年度 計画	平成27年度 実績	平成27年度 計画 (目標値)	平成28年度 計画	平成27年度 対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 人	3,638	3,468	3,468	3,291	3,195	3,112	97.1	
	活動指標(2)	2 項目	39	44	45	45	45	45	100.0	
	成果指標(1)	3 歳	80.7	81.1	80.6	80.7	80.7	80.8	100.0	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	1,945	2,612	1,740	2,410	1,555	2,407	平成27年度 予算執行率(%) 64.5	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 事務費及び郵送料等の残により予算執行率が64.5%になりました。	
	(内)委託費	7 千円	643	1,117	810	1,108	816	1,127		
	職員数	常勤職員数	8 人	1.24	1.00	0.89	0.90	0.90		0.90
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	10,701	8,810	7,841	7,929	7,872		7,872
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	12,646	11,422	9,581	10,339	9,427	10,279		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	3,476	3,294	2,763	3,142	2,951	3,303		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	1,945	2,612	2,612	1,205	1,205		1,204
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	1,945	2,612	2,612	1,205	1,205	1,204		
差引:一般財源 (14-20)		21 千円	10,701	8,810	6,969	9,134	8,222	9,075		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	171
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		健康長寿モニター事業運営委員会開催	1	回	85
		モニター限定情報紙発行・アンケート実施	2	回	1,133
		バースデーカード配布	12	回	324
		その他（ 歯科医院調査・消耗品の購入ほか ）			13
(2) 事業実績	<p>モニターの健康感や生活状況を継続したデータとするため、昨年度と同設問のアンケート調査及び歯科医院調査を実施しました。また、モニターで個人情報同意者の医療・介護データの蓄積を行いました。さらに、より多くのデータを用いて分析ができるよう、アンケート等の回答率向上のため、モニター限定情報紙の発行（2回）やバースデーカードを配布しました。</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>初年度である平成24年度は、事業開始時のモニターの生活状況や健康状態を把握するための調査を行い、次年度に報告書を発行しました。25年度から、アンケート調査、歯科医院調査を実施、医療・介護データの収集蓄積を継続しています。 また、モニターのアンケート等への協力を促すため、24・25年度は運動機能測定会を開催し、平成25年度からはモニター限定情報紙、平成26年度からはバースデーカードを配布しています。モニター数は減少していますが、アンケート回収は60%を保持しています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>バースデーカードの配布に対して、複数のお礼の手紙と電話がありました。</p>			
	今後の予測	<p>平成28年度に中間まとめ作成（平成24～26年度の2年経過の分析）、平成29年度に中間まとめ作成（平成24～27年度の3年経過の分析）、平成30年度に最終分析、平成31年度に最終分析報告書作成の予定です。この最終分析によって、健康長寿に寄与している生活習慣や社会活動、環境などが検証され、区民と共有できます。</p>			
評価と課題	<p>医療・介護やアンケート、歯科医院調査結果などデータの蓄積が順調に行われています。モニター限定情報誌、バースデーカード送付を継続し、モニターの高齢化や減少も懸念される中で平成27年度も前年と同様のアンケート回答率およそ61%（送付者2,207人中、回答者1,341人）が得られました。平成28年度は、中間まとめの作成がおこなわれるため、運営委員会の意見を参考にして、健康長寿を維持する要因、阻害する要因を分析します。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	今後の進め方	<p>引き続き医療・介護やアンケート・歯科医師会調査結果のデータ収集蓄積や、モニターへの協力を促すためのモニター限定情報誌やバースデーカード送付を行います。 平成28年度は、中間まとめの作成がおこなわれるため、運営委員会の意見を参考に業務を進めます。</p>			

# 平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00312)

事務事業名称		衛生統計調査			款	04	項	05	目	01	事業	004	整理番号	327	
現担当課名		健康推進課		係名	管理係			連絡先電話番号	4528		昨年度整理番号	330			
上位施策No・施策名										11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始														
	平成27年度担当課名	健康推進課										事業評価区分	一般		
	対象	区民、調査対象者、事象別対象者			根拠法令等	(1)		統計法							
						(2)		統計報告調整法							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	各種統計調査を的確に実施することにより、国及び区の衛生統計の正確な基礎資料を作成し、地域保健施策等広く反映させる。			活動指標	指標名(1)		実施調査数		今年度、厚生労働省から委託された統計調査の実施数を代替指数として用いました。					
				指標説明	指標名(2)										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	厚生労働省の各種統計調査(人口動態・国民生活基礎調査等)を実施する。人口動態調査の調査票に基づき、杉並区の人口に関する統計資料を作成する。			成果指標	指標名(1)		調査件数		厚生労働省から委託された統計調査件数						
				指標説明	指標名(2)										

  

区分	単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度				
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)				
指標	活動指標(1)	1	件	5	9	8	6	6	7	100.0		
	活動指標(2)	2										
	成果指標(1)	3	件	14,833	25,200	26,292	14,500	15,014	14,800	103.5		
	成果指標(2)	4										
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	1,179	2,783	1,779	1,867	1,237	3,423	平成27年度 予算執行率(%)	66.3	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 調査は、厚生労働省より指示がある内容について実施します。調査対象世帯数を予測して事業費を見込みましたが、国が調査対象世帯を抽出指定するため、本年度は予測値を下回りました。そのため予算執行率が低くなっています。		
	(内)委託費	7	千円	46	750	479	298	43	748			
	職員数	常勤職員数	8	人	0.33	0.30	0.33	0.30	0.34			0.30
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			0.00
		非常勤職員数	10	人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20			0.20
	人件費	常勤職員分	11	千円	2,848	2,643	2,907	2,643	2,974			2,624
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0			0
		非常勤職員分	13	千円	556	566	566	566	587			587
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	4,583	5,992	5,252	5,076	4,798	6,634			
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	916,600	665,778	656,500	846,000	799,667	947,714			
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0			0
		国からの補助金等	17	千円	330	1,087	685	1,089	708			1,718
		都からの補助金等	18	千円	848	1,686	1,093	778	529			1,541
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	1,178	2,773	1,778	1,867	1,237	3,259			
差引:一般財源(14-20)		21	千円	3,405	3,219	3,474	3,209	3,561	3,375			
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	327
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		国民生活基礎調査	272	世帯	358
		国民健康・栄養調査	16	人	709
		社会保障・人口問題基本調査	133	世帯	142
		人口動態調査	14,494	件	11
		その他（医療施設調査 ほか）			17
(2) 事業実績	6種の統計調査を実施しました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	高齢化、出生率の低下に伴う少子化、慢性疾患の増加等により地域保健を取り巻く環境は大きく変化しています。一方で、国民の健康に対する幅広いニーズや生活実態の多様化を把握できるよう、衛生統計調査の種類・様式などの見直しが行われています。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	情報提供自体に拒否感があり、調査に協力したくないという声を多数いただいています。また、現在の社会状況の中、信頼できる機関からの調査か判断する迄が不安とのご意見をいただきました。			
	今後の予測	個人情報に対する意識の高まりやライフスタイルの多様化による日中不在世帯の増加など、調査環境は今後ますます厳しくなっていくと思われれます。こうしたことから、調査方法の見直しがさらに進められていくものと思われれます。			
評価と課題	厚生労働省の所掌事務に関する政策の企画及び立案に必要な基礎資料を得ることで区民の生活環境向上に寄与しています。しかし、個人情報に対する意識の高まりなどにより調査拒否世帯が増え、統計調査を円滑に実施することが年々困難になっています。調査内容や方法は国が決めますが、調査員による対面方式以外に郵送回収やインターネット調査の導入など、区民の実情に合わせた調査となるよう、都や国に引き続き要望していきます。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	今後の進め方	調査環境が年々厳しくなる中で、円滑に調査を実施するためには、統計調査に対する理解と協力が必要です。調査員が区民に対して今まで以上に丁寧に解りやすく説明ができるよう、調査員向けの説明会などを充実させていきます。また、調査員の意識やモチベーションを向上させるため、表彰に値する調査員に関しては厚生労働省へ推薦を行っていきます。また、調査票の回収率の向上など精度の高い統計調査にしていけるために、調査の目的や調査結果の活用方法について、周知に努めるとともに調査方法の見直し（インターネットを利用した提出方法など）を都や国に要望していきます。			

# 平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00318)

事務事業名称 住民参画の健康なまちづくり			款 04	項 05	目 01	事業 013	整理番号 332			
現担当課名 健康推進課		係名 健康推進係		連絡先電話番号 4528		昨年度整理番号 336				
上位施策No・施策名 11 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分 既定事業				
事業開始 平成 9年度		実行計画事業 目標 04 施策 11 計画事業 01			主要事業(区政経営報告書掲載事業)					
平成27年度担当課名 健康推進課							事業評価区分 一般			
事務事業の概要	対象		健康に関心を持ち健康なまちづくりへの参加ができる区民、団体、事業者等		根拠法令等 (1) (2)	健康増進法 食育基本法				
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		健康づくり推進条例に基づき、健康づくりに主体的に取り組む区民、団体、事業者を増やす。保健所における自主グループ活動を通じて健康づくりの仲間を増やす。食育ボランティア等との協働により食育を計画的に推進する。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	自主グループで活動している人数 健康づくりリーダーの登録数				
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		健康づくりリーダー・食育推進ボランティアによる健康づくり普及啓発や食育推進活動を支援する。自主グループの結成を支援し、食育や健康づくりに参画する区民のネットワークを拡大する。食育推進ボランティアを初め、地域の団体等の参加と協働による食育イベント等、食育の普及活動を推進する。よい歯ファミリーフェスティバルを開催する。優れた健康づくりへの取組を行っている事業者・団体を表彰し、その活動事例を公表する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	自分は健康だと感じている区民の割合 区民意向調査による 適正な食事内容を知っている人の割合(20歳以上) 生活習慣行動調査による				
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度	
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	1,080	1,200	1,051	1,200	957	1,200	79.8	
	活動指標(2)	2 人	53	60	54	60	51	60	85.0	
	成果指標(1)	3 %	87.5	87.0	87.2	88.0	83.4	88.0	94.8	
	成果指標(2)	4 %	59.6	62	55.2	62	55.2	62	89.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	3,590	3,939	3,565	5,100	4,210	5,570	平成27年度 予算執行率(%) 82.5	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 事業費の増加は、健康づくりに取り組んでいる事業者・団体を表彰する事業の開始や食育普及イベントの充実によるものです。 また、地域健康づくり自主団体との協働事業における講師・ボランティアの依頼件数が予定を下回ったことに伴い、その謝礼金に執行残が生じました。	
	(内)委託費	7 千円	762	721	719	800	726	1,312		
	職員数	常勤職員数	8 人	6.13	6.05	1.46	2.30	5.64		5.20
		再任用職員数	9 人	0.45	0.29	0.20	0.00	0.54		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.94	1.00	0.30	0.40	1.05		1.65
	人件費	常勤職員分	11 千円	52,902	53,301	12,863	20,263	49,333		45,484
		再任用職員分	12 千円	1,737	1,175	810	0	2,235		0
		非常勤職員分	13 千円	2,613	2,830	849	1,132	3,082		4,843
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	60,842	61,245	18,087	26,495	58,860	55,897		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	56,335	51,038	17,209	22,079	61,505	46,581		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	613	1,063	633	951	936		882
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	20	15		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	613	1,063	633	971	951	882		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	60,229	60,182	17,454	25,524	57,909	55,015		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	332
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		食育の普及啓発イベントの実施	6,886	人	2,617
		地域団体との協働事業(5保健センター)及び地域支援講習の実施	76	回	246
		自主グループ交流会等ネットワーク事業(5保健センター)	330	人	314
		健康づくりリーダー活動	51	人	367
		その他(よい歯ファミリーフェスティバル 延1,144人)			666
(2) 事業実績	<p>食育月間、健康づくり推進月間等にあわせて、野菜摂取拡大等の食生活改善、生活習慣病予防、地産地消、食の安全等の普及イベントを実施しました。</p> <p>さらに、地域で健康づくりを行っている団体や民間運動事業者等の協力により女性の健康週間イベントを実施したほか、区歯科医師会等関係団体との協力でよい歯ファミリーフェスティバルを開催しました。</p> <p>また、健康づくりへの先進的な取組や地域貢献活動を行っている事業者・団体を表彰しました。</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>健康づくりリーダーの人数 平成21年 29人 平成27年 51名</p> <p>食育推進ボランティアは、平成18年の37人から平成27年には158人(平成21年に学務課から健康推進課に所管変更)となり、育成支援により地域での食環境整備に広く関わってきています。</p> <p>よい歯ファミリーフェスティバルは、平成12年度から杉並区歯科医師会、東京都歯科衛生士会、杉並区歯科技工士会と協力して実施しています。</p> <p>健康づくりへの先進的な取組みや地域貢献活動を行っている事業者・団体を平成27年度から表彰しています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>地域の身近な区民がウォーキングなど様々な運動を実施することにより、「安心感やコミュニティの形成に役立つ。」「手作りの感覚で熱心に取り組んでくれるので親しみやすい。」「日常的にできる運動や健康に関する正しい知識の話題などを充実させて欲しい。」という意見が、また、「食育ボランティアが作成配布する野菜の献立や栄養・健康ポスターは、配布した青果店から喜ばれていて、お客さんから掲示してあるポスターを欲しい。」という意見が引き続き寄せられています。</p>			
	今後の予測	<p>健康づくり推進条例の基本理念である区民、事業者、関係団体及び区が連携を図りながらの協働の拡大により、地域における健康づくりは、今後も区の健康づくりへの取組の中で一層重要な役割を担っていくと思われます。</p> <p>健康づくりリーダーや自主グループの活動を支援することにより、地域の健康づくりのネットワークが広がり、活動が活性化します。</p> <p>食育イベント等を通じて、食育推進に参画する団体等が増えて、地域の食育推進に向けての活動が広がります。</p>			
評価と課題	<p>平成26年度に施行した健康づくり条例の目標達成に向けて、健康づくり・食育を、総合的かつ計画的に推進していきます。</p> <p>区民の主体的な活動としては、食育推進ボランティアや健康づくりリーダー、自主グループそれぞれが活動することで、地域における信頼関係や結びつきが醸成されていますが、この活動を更に広めるため、相互の情報交換や連携、新たな団体や企業への働きかけなど活動の場や機会を拡げるための仕組みを構築していきます。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)・実施主体の見直し		
今後の進め方	<p>健康づくりリーダー、自主グループ、食育推進ボランティアの主体的な活動と、地域の様々な団体、企業等との連携及び協働による健康づくりの推進に向けて支援をします。</p> <p>区民の健康意識を高め、主体的な健康づくりが行われる地域づくり活動を展開する必要があります。</p> <p>よい歯ファミリーフェスティバルの内容を検討し、集客数を上げていきます。</p> <p>引き続き、健康づくりへの先進的な取組みや地域貢献活動を行っている事業者・団体を表彰し、その活動事例を公表することで、地域の事業所や団体の取組の活性化や普及を図ります。</p>				

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00319 ）

事務事業名称		保健センター健康講座				款	04	項	05	目	01	事業	015	整理番号	333
現担当課名		健康推進課		係名		健康推進係		連絡先電話番号		4528		昨年度整理番号		337	
上位施策No・施策名										11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分		既定事業	
事務事業の概要	事業開始	平成 9年度	実行計画事業 目標 04 施策 11 計画事業 01				02	主要事業（区政経営報告書掲載事業）							
	平成27年度担当課名	健康推進課				事業評価区分					一般				
	対象	健康づくりや生活習慣病予防に関心のある区民				根拠法令等	( 1 )	健康増進法							
							( 2 )	杉並区立保健センター健康増進教室実施要領							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	健康づくりや生活習慣病予防に関する正しい情報を選択し、実践できるようにする。				活動指標	指標名（ 1 ）	各種教室への参加延べ人数							
						指標説明									
						指標名（ 2 ）									
						指標説明									
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	健康的な生活習慣の実践や生活習慣病予防に関する体験型の健康増進教室を実施する。				成果指標	指標名（ 1 ）	糖尿病予防教室に参加して生活改善をすると答えた区民の割合								
						指標説明	教室修了者にアンケートを実施（平成26年度から開始）								
						指標名（ 2 ）	自分は健康だと感じている区民の割合								
						指標説明	区民意向調査による								
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度						
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）						
指標	活動指標（ 1 ）	1 人	1,378	1,200	1,128	1,200	2,081	2,000	173.4						
	活動指標（ 2 ）	2 件													
	成果指標（ 1 ）	3 %	0.0	95	91.9	96	94.9	97	98.9						
	成果指標（ 2 ）	4 %	85.9	87	87.2	88	83.4	88	94.8						
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	3,410	3,383	2,519	4,924	4,313	6,115	平成27年度予算執行率(%)		87.6				
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	（内）委託費	7 千円	242	575	124	835	518	857	26年度健康づくり推進条例施行、27年度保健所組織改正のため事業再編があり、「生活習慣病予防対策」の「メタボリックシンドローム予防・改善教室」が「糖尿病予防教室」として「保健センター健康講座」に移行され、「健康手帳」「訪問指導」を「生活習慣病予防対策」に移行。そのため活動指標・成果指標を一部変更。						
	職員数	常勤職員数	8 人	5.02	5.03	4.75	4.70	4.97	4.15						
		再任用職員数	9 人	0.35	0.15	0.50	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人	0.97	0.70	0.70	2.05	1.35	1.45						
	人件費	常勤職員分	11 千円	43,323	44,314	41,848	41,407	43,473	36,300						
		再任用職員分	12 千円	1,351	608	2,025	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	2,697	1,981	1,981	5,802	3,962	4,256						
	総事業費	14 千円	50,781	50,286	48,373	52,133	51,748	46,671							
	単位当たりコスト	15 円	36,851	41,905	42,884	43,444	24,867	23,336							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	平成27年度予算執行率87.6%の理由					
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	1,208	1,189	1,418	・講師変更、常勤対応					
		都からの補助金等	18 千円	1,897	1,745	1,685	1,022	1,234	1,129	・運動教室委託数減					
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計		20 千円	1,897	1,745	1,685	2,230	2,423	2,547							
差引：一般財源		21 千円	48,884	48,541	46,688	49,903	49,325	44,124							
受益者負担比率	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 333

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	健康増進教室（生活改善・歯周病・COPD・糖尿病・食育・年代別・女性）	1,927	人	3,696
		運動教室	154	人	489
		その他（教材の購入等）			128
	(2) 事業実績	保健センター5所で生活習慣の改善（生活改善・歯周病・COPD・糖尿病等）や年代別・食育等の講座や若い女性を対象とした骨の健康教室を実施しました。また、働き盛りの世代も参加しやすい休日の運動教室を実施しました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	生活習慣病の重症化や要介護状態の予防のため生活習慣病予防対策の充実や女性の健康支援等、総合的な健康づくり施策の展開が求められています。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	働き盛りの人の参加を促すためには、休日開催等の工夫や、子育て中の女性の講座では託児を希望するなどの意見が上がっています。体験型プログラムを取り入れた講座の運営など、実践的な健康情報の提供が求められています。			
	今後の予測	健康づくり推進条例に基づく目標・指標を区民にわかりやすく示し、区民の健康づくりに関する意識を高め、実践的な体験型プログラムを取り込んだ、身近な地域での健康教育の場が必要です。			
	評価と課題	区民の健康課題に即した課題を取り上げ、身近な保健センターで健康講座を実施しています。特に平成27年度からは、区民が日常的に取り組みやすい体験プログラムを取り入れた教室を、休日などにも実施しました。今後は、働き盛りの世代が参加しやすい日程や形態で実施体制を拡充していきます。			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	今後の進め方	効果的な健康教育の仕組みづくりを検討していくとともに、民間事業者との協働も視野に入れて働き盛りの年代の区民が参加しやすい講座の実施を目指していきます。			

# 平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00320)

事務事業名称		特定給食施設への指導			款	04	項	05	目	01	事業	016	整理番号	334
現担当課名		健康推進課		係名	健康推進係			連絡先電話番号	4524		昨年度整理番号	338		
上位施策No・施策名		11 いきいきと暮らせる健康づくり							予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成 9年度												
	平成27年度担当課名	健康推進課									事業評価区分	一般		
	対象	特定給食施設及び栄養管理指導の必要な給食施設			根拠法令等	(1)		健康増進法第18条、第19条、第20条、第21条、第22条						
						(2)		杉並区健康増進法施行細則第3、4、5、6条						
事務事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	特定給食施設指導を通して、施設の栄養管理業務の向上を図る。 このことにより、喫食者の健康の維持増進を図る。			活動指標	指標名(1)		施設への巡回指導及び個別指導件数							
				指標説明			巡回及び来所等による個別の指導件数							
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	給食施設から提出された開始届、変更届け、廃止届け等の受理 栄養管理報告書に基づく施設指導 課題解決にむけ施設の巡回来所等個別指導を実施 栄養管理向上のための講演会の実施 調理技術向上のための講習会の実施 特定給食施設の主体的な活動とネットワークの推進 自主的な学習・地域貢献団体への支援			指標名(2)			講習会参加者数							
				指標説明			栄養管理講習会及び栄養技術講習会の参加者数							
成果指標	成果指標	指標名(1)		健康づくりの一環として給食が機能している給食施設の割合										
		指標説明		給食の位置づけに対して十分機能している給食施設数÷栄養管理報告書提出給食施設数										
成果指標	成果指標	指標名(2)		栄養・健康教育を実施した施設の割合										
		指標説明		喫食者に栄養・健康教育を実施した施設数÷栄養管理報告書を提出した給食施設数										
総事業費・コスト把握	区分	単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度	95.7 特記事項 平成25年3月29日厚生労働省通知に基づき、給食施設利用者への指導及び支援を強化				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)					
	活動指標(1)	1	施設	126	130	79	130	97	100		74.6			
	活動指標(2)	2	人	134	150	169	170	196	200		115.3			
	成果指標(1)	3	%	51.0	70	76.8	80	74.7	80		93.4			
	成果指標(2)	4	%	100	100	100	100	100	100		100.0			
	事業費	5	千円	348	351	321	420	402	401		平成27年度 予算執行率(%)			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0					
	(内)委託費	7	千円	50	45	45	63	50	56					
	職員数	常勤職員数	8	人	0.28	0.19	0.19	0.40	0.55		0.50			
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00			
		非常勤職員数	10	人	0.40	0.60	0.60	0.60	0.50		0.40			
	人件費	常勤職員分	11	千円	2,416	1,674	1,674	3,524	4,811		4,374			
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		0			
		非常勤職員分	13	千円	1,112	1,698	1,698	1,698	1,468		1,174			
	総事業費	14	千円	3,876	3,723	3,693	5,642	6,681	5,949					
	単位当たりコスト	15	円	30,762	28,638	46,747	43,400	68,876	59,490					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0			
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0			
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0		0			
		その他の補助金等	19	千円	0	0	0	0	0		0			
		特定財源計	20	千円	0	0	0	0	0		0			
差引:一般財源		21	千円	3,876	3,723	3,693	5,642	6,681	5,949					
受益者負担比率	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	334	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		栄養管理者講習会		2	回	170
		栄養技術講習会		3	回	128
		栄養管理報告書の受理と指導		251	件	104
		自主団体が行う学習・地域貢献イベントへの支援		10	回	0
	その他（ ）					
事業実施状況	(2) 事業実績	<p>栄養管理者講習会では、栄養に関する新しい情報として今年度施行された食品表示法や、各施設での野菜摂取量の拡大に向けた野菜料理の調理実習を行いました。</p> <p>栄養技術講習会では、大幅な改訂がされた日本食品標準成分表や、各給食施設で課題となっている災害時の食事、また、施設の利用者へのより効果的な栄養情報の提供のための給食だより・栄養メモの作成方法などをテーマに講座を開催しました。</p>				
		<p>本事業は、食料不足時代に給食内容の充実を図るために開始されました。その後、外食や既製食品の利用が容易になり、給食への依存度は低下していることや給食を実施する勤労者寮や事業所の閉鎖、移転により施設数が減少しています。一方、小規模の高齢者施設や保育所などの児童福祉施設が増加し、特定給食数の基準に満たない規模の施設からの対応依頼が増加しています。平成25年に施行された健康日本21第二次の計画から、生活習慣病予防対策に特定給食施設指導が位置づけられ、施設利用者のBMIの評価を行って、平成27年度より栄養指導を強化することになってきました。</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>栄養管理報告の様式が対象者の体格指数を用いて、対象者への栄養管理効果を評価することになりますが、児童福祉施設では、対象者が成長することにより評価が難しいこと、障害者施設等では、対象者の事情により栄養指導が基準通りでは日常生活に支障が生じるケースがある等、施設の対象者をよく見ている栄養士から意見が出されています。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>各特定給食施設の給食は、対象者にとっての適正量のバランスの良い食事を提供する環境整備としての位置づけだけでなく、個人の健康や体格を適正に維持するために、給食を通じた健康的な食生活の普及や施設の管理栄養士等による個別の相談等が重要になってきます。</p>				
	今後の予測	<p>栄養管理者講習会・栄養技術講習会のアンケートでは、いずれも9割が、良く理解できた・理解できたと回答しており、職場で役に立つかという質問に対しても、大変役立つ・役立つが合わせて9割を超える結果でした。</p> <p>対象者のBMIを把握し、対象者の健康状態に合わせて健康的な食の選択ができるように支援できる特定給食施設を増やすためには、栄養指導員の巡回指導の機会を増やし特定給食の設置者への理解と協力を求めていくことが課題です。</p>				
評価と課題	<p>栄養管理者講習会・栄養技術講習会のアンケートでは、いずれも9割が、良く理解できた・理解できたと回答しており、職場で役に立つかという質問に対しても、大変役立つ・役立つが合わせて9割を超える結果でした。</p> <p>対象者のBMIを把握し、対象者の健康状態に合わせて健康的な食の選択ができるように支援できる特定給食施設を増やすためには、栄養指導員の巡回指導の機会を増やし特定給食の設置者への理解と協力を求めていくことが課題です。</p>					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	今後の進め方	<p>特定給食施設指導における利用者の身体状況に応じた指導効果の向上を目指し、施設の実態に応じた指導支援を行います。</p>				

# 平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00321)

事務事業名称 <b>がん検診</b>			款 04	項 05	目 01	事業 017	整理番号 335				
現担当課名 <b>健康推進課</b>		係名 <b>健診係</b>	連絡先電話番号 4524			昨年度整理番号 339					
上位施策No・施策名 <b>11 いきいきと暮らせる健康づくり</b>						予算事業区分 <b>既定事業</b>					
事務事業の概要	事業開始	昭和51年度	実行計画事業	目標 04	施策 11	計画事業 03	主要事業(区政経営報告書掲載事業)				
	平成27年度担当課名	健康推進課					事業評価区分 <b>一般</b>				
	対象	職場等で検診機会のない区民		根拠法令等	(1)	胃がん検診実施要領、肺がん検診実施要領					
					(2)	子宮がん検診実施要領、乳がん検診実施要領、大腸がん検診実施要領、前立腺がん検査補助金要綱					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	早期にがんを発見するとともに、検診により区民の健康意識を高める。 将来的に75歳未満のがんによる死亡率を減少させる。		活動指標	指標名(1)	がん検診受診者数					
				指標説明	要精密検査者数						
				指標名(2)	要精密検査者数						
				指標説明							
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	胃がん検診(胃エックス線検査)の実施 子宮頸がん検診(頸部細胞診検査)の実施 肺がん検診(胸部X線検査)の実施 乳がん検診(マンモグラフィ)の実施 大腸がん検診(便潜血2日法)の実施 前立腺がん検査(P S A検査)の実施		成果指標	指標名(1)	20歳～39歳の子宮頸がん検診受診者数						
				指標説明	40歳～59歳の乳がん検診受診者数						
				指標名(2)							
				指標説明							
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 人	101,772	103,000	137,889	120,000	133,381	140,000	111.2		
	活動指標(2)	2 人	7,267	8,000	9,700	9,000	8,849	9,000	98.3		
	成果指標(1)	3 人	6,151	7,000	8,146	8,000	4,838	5,000	60.5		
	成果指標(2)	4 人	7,750	10,000	8,861	10,000	9,114	10,000	91.1		
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	518,889	762,911	760,433	756,212	749,660	754,046	平成27年度 予算執行率(%)	99.1	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内)委託費	7 千円	500,390	739,542	737,500	732,725	726,341	731,857	受診状況の内訳 胃がん検診(エックス線検査) 13,421人		
	職員数	常勤職員数	8 人	2.51	2.33	2.35	2.20	2.66	2.30	肺がん検診 24,229人	
		再任用職員数	9 人	0.00	0.81	0.00	0.20	0.20	0.00	大腸がん検診62,955人	
		非常勤職員数	10 人	1.00	0.50	0.50	0.90	1.00	2.20	乳がん検診 14,867人	
	人件費	常勤職員分	11 千円	21,661	20,527	20,704	19,382	23,267	20,118	子宮頸がん検診 16,246人	
		再任用職員分	12 千円	0	3,281	0	810	828	0	前立腺がん検査 1,917人	
		非常勤職員分	13 千円	2,780	1,415	1,415	2,547	2,935	6,457	合計 133,381人	
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	543,330	788,134	782,552	778,951	776,690	780,621			
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	5,339	7,652	5,675	6,491	5,823	5,576			
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0		
		国からの補助金等	17 千円	41,198	67,857	37,795	48,275	6,999	1,815		
		都からの補助金等	18 千円	11,080	10,000	6,935	10,149	7,997	0		
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	52,278	77,857	44,730	58,424	14,996	1,815			
差引:一般財源(14-20)		21 千円	491,052	710,277	737,822	720,527	761,694	778,806			
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	335
		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	肺がん検診	24,229	人	138,495
		子宮頸がん検診	16,246	人	106,590
乳がん検診		14,867	人	156,127	
胃がん検診		13,421	人	186,410	
その他（大腸がん・女性特有がん・働く世代への大腸がん検診ほか）				162,038	
(2) 事業実績	「杉並区がん対策推進計画」に基づき、職場で受診機会のない方を対象に胃・肺・大腸・子宮頸・乳・前立腺の6つのがんの検診等を実施しました。がん検診電算システムを活用した受診勧奨を行い、受診率が低かった胃・肺がん検診の受診率が向上しました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成10年度子宮・乳がん検診登録制度開始、平成11年度胃がん検診車の廃止、平成12年度胃がん検診血清ペプシノゲン検査開始、平成14年度がん検診を一部有料化、子宮・乳がん検診通年実施、平成16年度子宮がん検診の対象年齢を20歳以上に引下げ、乳がん検診の対象年齢を40歳以上偶数歳で隔年実施（平成18年度から2年に1回の受診）、平成20年度胃がん検診血清ペプシノゲン検査の廃止、平成23年度喉頭がん検診の廃止、平成24年度がん対策推進計画策定、平成25年度がん検診電算システム導入・がん検診費用の自己負担軽減・電子申請による申込受付開始。平成26年度からがん検診電算システム本格稼働による個別受診勧奨、再勧奨等受診率向上の取組。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	近隣区でも受診できるようにしてほしいとの要望があります。 いつでも受診できるようにしてほしいとの要望があります。 複数のがん検診を同時に受けられるようにしてほしいとの要望があります。 対象年齢の拡大の要望があります。			
	今後の予測	がん検診電算システムを活用した受診勧奨の結果、受診率は大きく向上しましたが、今後の受診者数は高齢者の増加に伴う微増となると予測されます。 平成28年度からエックス線検査の対象年齢を35歳以上から40歳以上に引き上げます。また、9月から胃内視鏡検査を追加します（対象は50歳以上、受診間隔は隔年）。検査方法は選択制となり、内視鏡検査受診の翌年は胃がん検診を受診できないこと等から、数年後を経て、受診率は微増しても受診者数は減少すると予測されます。			
評価と課題	「杉並区がん対策推進計画」に基づき、がん予防に関する知識の普及啓発、がん検診の推進に取り組みました。具体的には、がん検診電算システムを活用し効果的な受診勧奨を実施した結果、システム導入前に比べ、全てのがん検診で受診者数が増加しました。 受診率については一定の成果を上げましたが、要精密となった方については、精密検査の受診の有無を把握するのは容易ではありません。平成26年度後半から医療機関の協力を得て調査を実施していますが、精密検査受診率の向上が今後の課題です。医療機関の調査結果をもとに受診者へ個別受診勧奨を行い、検診の実施から精密検査の結果把握に至るまでの精度管理を行っていきます。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・対象の見直し		
今後の進め方	対象年齢の見直し等、国の指針に基づいたがん検診を目指します。 がん検診電算システムを活用し、がん検診の質の向上を目指した効率的な受診勧奨を実施します。 要精密者の追跡調査を医療機関ごとに行います。未受診者には個別勧奨し精密検査受診率向上を目指します。 精度管理に取り組み、がん検診の質の向上を目指します。 がん対策推進計画を着実に実行し、総合的にがん対策を推進し、75歳未満のがんによる死亡率を減少させます。				

# 平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00322)

事務事業名称 区民健康診査			款 04	項 05	目 01	事業 018	整理番号 336			
現担当課名 健康推進課		係名 健診係	連絡先電話番号 4524			昨年度整理番号 340				
上位施策No・施策名 11 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分 既定事業				
事業開始	昭和58年度	実行計画事業	目標 04	施策 11	計画事業					
平成27年度担当課名	健康推進課					事業評価区分	一般			
対象	30歳～39歳で職場などで健診を受ける機会のない区民 40歳以上で医療保険に加入していない生活保護受給者等		根拠法令等 (1) (2)	健康増進法第19条の2						
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標 指標名(1)	受診者数						
	生活習慣病予防対策の一環として、糖尿病などの疾患の早期発見を図る。 定期的に健診を受けることにより、かかりつけ医を持つ。 生涯にわたって実践できる健康な生活習慣の獲得を動機づけをする。		指標説明 指標名(2)	異常所見者数(異常なし以外)						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		成果指標 指標名(1)	受診率(30歳～39歳)						
	基本検査(問診・計測・血圧測定・血液検査・尿検査)の実施 詳細な健診(貧血検査・心電図・眼底検査)の実施 追加健診(胸部X線検査・肝炎ウイルス検査)の実施		指標説明 指標名(2)	受診者数÷(対象人口×対象人口率 0.351) 異常所見率 異常所見者数÷受診者数						
区分		単位	平成25年度 実績	平成26年度 計画	平成27年度 実績	平成27年度 計画 (目標値)	平成28年度 計画	平成27年度 対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 人	4,974	4,500	5,643	6,000	4,969	5,500	82.8	
	活動指標(2)	2 人	3,530	3,100	4,210	3,700	3,738	4,000	101.0	
	成果指標(1)	3 %	9.4	15	10.3	15	8.9	15	59.3	
	成果指標(2)	4 %	71.0	65	74.6	65	75.2	65	115.7	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	134,571	156,164	152,705	156,204	127,531	164,719	平成27年度 予算執行率(%) 81.6	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成20年度から特定健診開始に伴い、対象者が変更になりました。 平成25～27年度受診者数...40歳以上の生活保護受給者を含む。 受診率...30～39歳の職場で受診機会のない人を対象。 (H25)3,232÷34,338=9.4% (H26)3,544÷34,115=10.3% (H27)3,038÷34,007=8.9% 事業費及び執行率が低い理由としては、65歳未満の受診者が減少したため。	
	(内)委託費	7 千円	133,320	154,313	151,356	154,667	126,302	163,170		
	職員数	常勤職員数	8 人	2.01	1.16	1.17	1.00	1.50		1.30
		再任用職員数	9 人	0.51	0.00	0.50	0.40	0.20		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.90	0.90	0.90	1.50		1.70
	人件費	常勤職員分	11 千円	17,346	10,220	10,308	8,810	13,121		11,371
		再任用職員分	12 千円	1,969	0	2,025	1,620	828		0
		非常勤職員分	13 千円	0	2,547	2,547	2,547	4,403		4,990
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	153,886	168,931	167,585	169,181	145,883	181,080		
	単位当たりコスト(14÷6÷1)	15 円	30,938	37,540	29,698	28,197	29,359	32,924		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	22,502	20,925	31,899	24,894	33,896		24,344
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	22,502	20,925	31,899	24,894	33,896	24,344		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	131,384	148,006	135,686	144,287	111,987	156,736		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	336	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単 位	事業費（千円）
		区民健康診査委託	4,969	人	125,044	
		受診票送付経費				1,258
		パートタイマー報酬の支出				765
		受診票印刷				388
		その他（保険料ほか）				76
	(2) 事業実績	寝たきり等で医療機関にいけない人には、医師が自宅へ訪問する健診を実施しました。 訪問診査件数 成人等健診 60件（特定健診 167件 後期高齢者健診 569件）				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	当初、老人保健法で対象の40歳～60歳までを成人健康診査、60歳以上を老人健康診査として実施。昭和61年度に成人の対象年齢を35歳以上、平成2年度から30歳以上に引き下げました。平成8年度から登録制を一部実施。平成15年度から成人健康診査と高齢者健康診査を統一して区民健康診査として実施。平成20年度から、成人等健診・特定健診・後期高齢者健診として実施しました。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	設定した受診期間外の受診を希望する区民が増えています。 医療と定期健康診査を混同した意見が寄せられることがあります。 検査項目について、自身の受けたい項目を受診したいと要望があります。 がん検診等、複数の健診を同時に受診したいとの要望があります。				
	今後の予測	30～39歳の受診者数は減少傾向ですが、生活保護受給者のうち、65歳以上の受診者が増えています。今後も高齢者の生活保護受給者の増加が見込まれます。				
	評価と課題	職場で健診を受ける機会のない区民に対し、年に1回の定期的な健康診査を実施することで、健康状態をチェックしてもらうことが出来ます。特に成人等健診受診者は何らかの異常がある率が高いため、生活習慣病予防等を進めていきます。 未受診者に対しては、健康診査の重要性を理解してもらうため、より一層の普及啓発が必要ですが、健診の機会の有無を把握することが難しく、適当かつ効果的な対象者の抽出方法がないことが課題です。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	今後の進め方	成人等健診は若年者及び生活保護受給者を対象とした健診です。希望による申込み制のため、自分自身の健康に関心を持っていただくことが大切です。受診者においては何らかの異常がある割合が高く、その時だけの健診で終わらせぬようにしなければなりません。健診データを活用した生活習慣や食生活の改善を行い、生涯にわたって健康の維持・増進を図れるよう進めていきます。 周知方法は、引き続き広報掲載のほか、医療機関への健診ポスターの掲示依頼、がん検診おしらせリーフレットに健診案内を掲載する等、様々な手段で案内し、受診申込みにつながるよう工夫します。				

# 平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00323)

事務事業名称 成人歯科健康診査			款 04	項 05	目 01	事業 019	整理番号 337			
現担当課名 健康推進課		係名 健診係		連絡先電話番号 4524		昨年度整理番号 341				
上位施策No・施策名 11 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分 既定事業				
事業開始 平成13年度		実行計画事業 目標 04 施策 11		計画事業 02						
平成27年度担当課名 健康推進課						事業評価区分 一般				
対象 該当年度に20・25・30・35・40・45・50・60・70歳になる区民		根拠法令等 (1)		健康増進法19条						
		(2)		杉並区成人歯科健康診査実施要綱						
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標		健康増進法19条					
	健診と保健指導を通じて、歯科疾患の発生と重症化を防ぐ。定期健診のきっかけをつくることで、かかりつけ歯科医の定着を図る。		指標名(1)		健診受診者数					
			指標説明		健診実績数					
			指標名(2)							
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		指標説明								
20・25・30・35・40・45・50・60・70歳の区民に対し受診券を送付し、指定歯科医療機関で歯科健診を実施する。健診内容は、問診、口腔内診査、健診に基づく保健指導。実施期間は、6月～12月。受診率向上のため、20・25・30・35・40・45・50歳対象に「歯のクリーニング」(希望制)を自己負担300円で実施。20～50歳に対し、翌年度再評価調査を行う。		成果指標		健康増進法19条						
		指標名(1)		健診受診率						
		指標説明								
		指標名(2)		重症歯周疾患有病者率						
		指標説明								
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度	
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	9,253	11,400	9,206	11,400	8,775	10,000	77.0	
	活動指標(2)	2								
	成果指標(1)	3 %	12.4	12.0	12.5	13.0	12.2	13.7	93.8	
	成果指標(2)	4 %	45.0	45	46.5	45	38.2	38	84.9	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	74,072	76,599	75,902	84,063	73,681	85,472	平成27年度 予算執行率(%) 87.6	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成23年度より妊婦歯科健診を歯科医師会委託で開始。約2,000人実績のある妊婦歯科健診を成人歯科健診より優先して受診することにしたため、成人歯科健診の目標値を修正した。 また、妊婦歯科健診を優先することが徹底されたため、予算執行率が87.6%となった。	
	(内)委託費	7 千円	71,307	75,809	75,175	82,556	72,181	83,837		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.39	0.44	0.45	0.40	0.23		0.20
		再任用職員数	9 人	0.30	0.44	0.30	0.00	0.60		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.20	0.00		0.60
	人件費	常勤職員分	11 千円	3,366	3,876	3,965	3,524	2,012		1,749
		再任用職員分	12 千円	1,158	1,782	1,215	0	2,483		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	566	0		1,761
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	78,596	82,257	81,082	88,153	78,176	88,982		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	8,494	7,216	8,808	7,733	8,909	8,898		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	8,234	8,976	9,732	10,064	10,487		10,064
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	8,234	8,976	9,732	10,064	10,487	10,064		
差引：一般財源(14-20)		21 千円	70,362	73,281	71,350	78,089	67,689	78,918		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	337	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費(千円)
		成人歯科健康診査		8,775	人	73,681
		その他( )				
	(2) 事業実績	<p>都内トップクラスの受診率です。(平成25年度12.4%、平成26年度12.5%、平成27年度12.2%)                      「40歳の重度歯周病有病者率」が減少しました。(平成25年度45%、平成26年度46.5%、平成27年度38.2%)</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成13年度から40・50・60歳を対象に開始した事業ですが、徐々に対象年齢の拡大を行い、平成23年度からは20・25・30・35・40・45・50・60・70を対象者に歯科健診を実施しています。                      成果指標とする「40歳の重度歯周病疾患有病者率」は東京都の平均値の推移より依然高い状況です。                      (東京都 平成26年度 38.1%)                      平成22年度より中野区歯科医師会と、平成25年度より練馬区歯科医師会と委託契約を結び実施しています。</p>				
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>歯や歯肉の状態のチェックに加え、自分にあった歯周病予防や最新の歯科保健情報を得る場としても期待されています。                      若い世代の受診率向上を目的に「歯のクリーニング」を実施しましたが、60・70歳からの要望も寄せられています。                      本人のかかりつけ歯科医を実施医療機関にしてほしい、障害者等も気軽に受診できるようにしてほしい、といった要望も寄せられています。</p>				
	今後の予測	<p>障害者や在宅療養者等が受診しやすい環境整備が求められます。                      糖尿病患者は歯周病が重症化しやすい等、歯・口と全身の健康の関連性についてのわかりやすい情報提供が求められます。</p>				
	評価と課題	<p>都内でもトップクラスの受診率を維持していきます。                      障害者や在宅療養者等も受診できるよう、歯科医師会等関係機関と検討していきます。                      区民の歯科保健意識の向上を図れるようにしていきます。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)			
	今後の進め方	<p>実施医療機関を拡大し、利便性の向上を図ります。                      障害者が受診しやすくするため、「杉並区歯科保健医療センター」でも受診できるようにしていきます。                      実施医療機関で障害者や在宅療養者等も受診できるよう、歯科医師会等関係機関と検討していきます。                      厚生労働省の歯周病検診マニュアルの改訂をふまえ、全身疾患と歯周病との関連にも踏み込んだ歯科保健指導の徹底を図ります。</p>				

# 平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00324)

事務事業名称 中高年者眼科検診			款 04	項 05	目 01	事業 020	整理番号 338		
現担当課名 健康推進課		係名 健診係		連絡先電話番号 4524		昨年度整理番号 342			
上位施策No・施策名 11 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分 既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成20年度							
	平成27年度担当課名	健康推進課		事業評価区分 一般					
	対象	40歳・45歳・50歳・55歳・60歳の区民		根拠法令等 (1) (2)	杉並区眼科検診事業実施要綱				
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	中高年者を対象に、緑内障や加齢黄斑変性の早期発見、早期治療を目的とする。早期に発見し、適切な治療を受けることで、生涯にわたって目を守ることを目標とする。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	受診者数  受診率 受診者数÷対象人数×100				
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	40歳・45歳・50歳・55歳・60歳の区民に対し、受診券を郵送し、指定医療機関で検診を実施する。検査項目は、問診、眼圧測定・眼底検査、細隙燈顕微鏡検査。実施期間 10月から1月まで。自己負担金 300円。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	緑内障の疑いのある人 精密検査が必要と判断された人数 加齢黄斑変性の疑いのある人 精密検査が必要と判断された人数				
区分		単位	平成25年度 実績	平成26年度 計画 実績		平成27年度 計画 (目標値) 実績	平成28年度 計画	平成27年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	7,054	7,100	6,962	7,100 7,062	7,100	99.5	
	活動指標(2)	2 %	18.2	20.0	17.7	20.0 18.1	20.0	90.5	
	成果指標(1)	3 人	1,991	1,650	2,042	1,800 2,058	2,000	114.3	
	成果指標(2)	4 人	222	200	198	200 169	200	84.5	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	50,695	52,108	51,991	55,541 52,853	55,542	平成27年度 予算執行率(%) 95.2	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0 0	0	特記事項	
	(内)委託費	7 千円	49,660	52,038	51,946	55,471 52,809	55,486		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.06	0.06	0.11	0.10 0.23	0.20	
		再任用職員数	9 人	0.51	0.59	0.50	0.40 0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.40	0.40	0.40 0.50	0.50	
	人件費	常勤職員分	11 千円	518	529	969	881 2,012	1,749	
		再任用職員分	12 千円	1,969	2,390	2,025	1,620 0	0	
		非常勤職員分	13 千円	0	1,132	1,132	1,132 1,468	1,468	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	53,182	56,159	56,117	59,174 56,333	58,759		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	7,539	7,910	8,060	8,334 7,977	8,276		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0 0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0 0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0 0	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0 0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0 0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	53,182	56,159	56,117	59,174 56,333	58,759		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0 0.0	0.0			

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	338
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		中高年者眼科検診	7,062	人	52,853
(2) 事業実績	受診者7,062人のうち、緑内障の疑いのある人は2,058人、加齢黄斑変性の疑いのある人は169人、発見することができました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成20年度から開始しました。受診者数は、平成25年度は7,054人、平成26年度は6,962人、27年度は7,062人です。受診率は約18.1%と横ばいです。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	「自覚症状がなかったが緑内障が発見され、早期の治療を受けることができました。」との声が寄せられています。 「毎年受診出来るようにしてほしい」「対象年齢を65歳以上に拡げてほしい」などの要望があります。			
	今後の予測	緑内障や加齢黄斑変性は中高年に起こる代表的な眼の病気で、特に緑内障は自覚症状がないことが多く、発見が遅れて失明に至ることもあります。視覚を失うと生活に支障をきたすことから、高齢者の自立した生活を確保するため、今後も要望は継続すると考えます。			
評価と課題	受診者7,062人のうち、緑内障の疑いのある人は2,058人、加齢黄斑変性の疑いのある人は169人でした。特に緑内障の疑いのある人の発見人数は、年々増加しています。受診者からも毎年、早期発見・早期治療ができて本当に良かったとの声が寄せられています。その一方で受診率はここ数年18%前後と横ばいで、受診率向上が課題です。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
今後の進め方	対象年齢の該当者に受診票を自動送付していますが、受診率は横ばい状態です。しかし、緑内障の疑いのある人は年々増加しています。緑内障は白内障と並び、中高年に起こる代表的な目の病気であるにもかかわらず、自覚症状がなく気づかないまま進行してしまい、治療が遅れば失明に至ることもあります。特に高齢者の自立生活には、視覚の確保は重要な要素となります。受診に結びつくような資材の改善や他の検診との効率的な勧奨方法等の見直しを行い、この検診をきっかけにご自身の目の健康に関心を持ってもらえるよう取り組みます。				

# 平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00325)

事務事業名称 生活習慣病予防対策			款 04	項 05	目 01	事業 021	整理番号 339				
現担当課名 健康推進課		係名 健康推進係		連絡先電話番号 4528		昨年度整理番号 343					
上位施策No・施策名 11 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分 既定事業					
事業開始 平成18年度		実行計画事業 目標 04 施策 11		計画事業 02							
平成27年度担当課名 健康推進課						事業評価区分 一般					
事務事業の概要	対象		根拠法令等		健康増進法 ヘルシーメニュー推奨店実施要綱						
	メタボリックシンドローム、糖尿病、がんなどの生活習慣病の該当者や予備群など区内在住・在勤者区内飲食店等		(1) (2)								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標		糖尿病ハイリスク者への啓発 糖尿病予備群等への個別勧奨数 ヘルシーメニュー推奨店の取り組み数						
	生活習慣病の罹患割合の減少を図る。 健康的な生活習慣に取組む区民を増やす。 ○健康的な生活習慣を支援する環境を整備する。		指標名(1) 指標説明 指標名(2)		年度中に、ヘルシーメニュー推奨店として新規に登録又は認証した数						
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		成果指標		特定健康診査において内臓脂肪症候群の該当者とその予備群の割合							
ウェブサイトやパンフレット・教材等で生活習慣病の予防・改善の普及啓発を図る。 ヘルシーメニュー推奨店事業の登録・認証店(喫食者の健康に配慮する飲食店等)を区内に増やす。		指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明									
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 人	0	0	0	4,000	4,003	4,000	100.1		
	活動指標(2)	2 店	50	90	62	50	38	50	76.0		
	成果指標(1)	3 %	22.8	21	20.6	20	22.9	19	114.5		
	成果指標(2)	4 %									
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	8,687	9,494	8,348	8,092	7,134	7,720	平成27年度 予算執行率(%)	88.2	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内)委託費	7 千円	5,281	4,989	4,562	4,777	4,242	3,734	平成26年度健康づくり推進条例施行、平成27年度保健所組織改正があり、健康づくり事業の再編を行った。「保健センター健康講座」から「健康手帳」「訪問指導」を「生活習慣病対策」へ移行。「メタボリックシンドローム予防・改善教室」「運動教室」を「保健センター健康講座」へ移行。喫煙対策全般を「がん対策の推進」へ移行。そのため、活動指標の一部を変更した。27年度新規事業のため、過去のデータはなし。予算執行率88.2%の理由		
	職員数	常勤職員数	8 人	4.84	4.95	1.61	1.60	1.96	1.80		
		再任用職員数	9 人	0.84	0.00	0.05	0.00	0.00	0.00		
		非常勤職員数	10 人	0.84	1.20	0.80	0.80	0.80	0.30		
	人件費	常勤職員分	11 千円	41,769	43,610	14,184	14,096	17,144	15,745		
		再任用職員分	12 千円	3,242	0	203	0	0	0		
		非常勤職員分	13 千円	2,335	3,396	2,264	2,264	2,348	881		
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	56,033	56,500	24,999	24,452	26,626	24,346			
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	0	0	0	6,113	6,652	6,087			
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0		
		国からの補助金等	17 千円	480	656	514	164	161	354		
		都からの補助金等	18 千円	3,831	1,590	3,655	1,738	1,453	2,111		
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	4,311	2,246	4,169	1,902	1,614	2,465			
差引:一般財源(14-20)	21 千円	51,722	54,254	20,830	22,550	25,012	21,881				
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 339

平成27年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	ウエストサイズ物語コーナー運営（血圧計・体組成計修理、消耗品の購入）	40	か所
	糖尿病予防ハイリスク者への勧奨	4,003	人	439
	ヘルシーメニュー推奨店（27年度新規登録店）	38	店	2,822
	健康手帳の配布	468	冊	49
	その他（訪問指導62人ほか）			2,870
(2) 事業実績	生活習慣病予防対策として広域的なウェブサイトなどを活用し普及啓発を図ると共に地域の拠点にコーナーを設置し情報発信を行いました。一方、健診データ等から個人の健康リスクに併せて、必要な健康情報を個別通知で案内しました。特に糖尿病重症化予防を総合的に推進するために管理栄養士による専門的な個別指導を行う「糖尿病腎症重症化予防プログラム」を新規に開始しました。健康チラシ等による栄養・健康情報を提供したヘルシーメニュー推奨店が527店舗あります。			

事業開始当初から現在までの変化	平成20年度から特定健康診査・特定保健指導が実施され、生活習慣病に対する区民の認知度は高まりました。しかし、食生活や運動の実践など健康的な生活習慣は十分定着していない状況です。平成26年7月に健康づくり推進条例が施行され、区、区民、関係機関、民間事業者がそれぞれの立場で健康づくり目標の達成に向けて努力するよう示されました。生活習慣病の中でも、メタボリックシンドロームや糖尿病などの該当者を減らすことを健康づくりの指標として掲げています。また、ウエストサイズ物語サイトは、区公式ホームページに統合されその内容を再編しました。ヘルシーメニュー推奨店は、平成13年開始後に平成19年度に生活習慣病対策の強化として現在の3段階のレベルに分けて推進してきました。
事業環境の変化 事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	血圧計、体組成計を設置する杉並ウエストサイズ物語コーナーを利用して体調管理をしている、もう少し多種類の健康情報がほしいなどの意見があります。ヘルシーメニュー推奨店からは健康情報提供は重要性がある、利用している区民からは店舗数の拡大や内容の質を高めるようになどの意見があります。糖尿病のリスクがあり通知を受け取った方からは、改めて受診してみる、講座に参加してみるなどの意見があります。
今後の予測	特定健診データを分析し、区民の健康度をリスク別に階層化し、これを活用して区民にむけて広域的に生活習慣病予防の知識の普及啓発や、個別のアプローチとして糖尿病重症化予防などを拡大していく必要があります。ヘルシーメニュー推奨店の基準は要綱に定められていますが、日本人の食事摂取基準や日本食品標準成分表が変わり、生活習慣病の予防及び重要化を予防するためには、基準を変更するなど仕組みを変える必要があります。
評価と課題	平成26年度健康づくり推進条例施行、平成27年度保健所組織改正があり、健康づくり事業の再編を行い、「生活習慣病予防対策」は、広域的な普及啓発や健診データ分析を用いた取り組みを行うこととしました。中でも糖尿病対策は区民の健康寿命の延伸のため重点的に取り組む必要があります。また、ヘルシーメニュー店の拡大を進めるなど、健康づくりに取り組みやすい環境整備にも継続して取り組んでいきます。

中長期な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・実施主体の見直し
	今後の進め方	区民の健康課題を明確にしながら、引き続きより多くの区民の健康的な生活の実践に向けて情報発信を行っていきます。ヘルシーメニュー推奨店の質の向上に向けて、基準の見直しなどを行い、区民の誰もが生活習慣病予防及び改善に向けた食生活の実践ができるように事業実施の充実を図ります。糖尿病重症化予防の取り組みについては、国保データヘルス計画との整合性を取りながら、継続的に実施できる体制作りを医師会等との連携により進めていきます。	

# 平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00326)

事務事業名称 精神保健・難病対策			款 04	項 05	目 01	事業 022	整理番号 340			
現担当課名 保健予防課		係名 保健予防係		連絡先電話番号 4525		昨年度整理番号 344				
上位施策No・施策名 11 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分 既定事業				
事業開始 昭和50年度		実行計画事業 目標 04 施策 11 計画事業 04			主要事業(区政経営報告書掲載事業)					
平成27年度担当課名 保健予防課					事業評価区分 一般					
事務事業の概要	対象		精神障害者及びその家族、難病患者及びその家族 一般区民		根拠法令等 (1) (2)		精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 杉並区精神保健事業実施要綱			
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		心の健康に関する普及啓発と心の健康相談の充実により、区民がいきいきと安心して暮らすことができる。自殺の大きな要因であるうつ病予防に取り組み、なるべく多くの区民がうつ病予防の対処ができる。難病に関する普及啓発の充実と相談体制の充実を図る必要がある。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)		精神保健相談延件数(精神科医及び保健師による精神保健相談) 自殺予防月間関連事業参加者延数			
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		精神科専門医や保健師による相談を実施する。自殺予防として早期の治療につなげるため、うつ病など精神疾患についての講演会を実施する。難病患者への相談を充実させるため、保健師による面接マニュアルの検討・作成等を行った。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		精神保健相談実相談件数(精神科医及び保健師による精神保健相談) 人口10万人に対する自殺者数			
	区分		単位	平成25年度 実績	平成26年度 計画	平成27年度 計画 (目標値)	平成27年度 実績	平成28年度 計画	平成27年度 対計画比(%)	
	指標	活動指標(1)	1 件	11,445	13,500	11,799	13,500	12,221	13,500	90.5
活動指標(2)		2 人	0	0	0	500	614	500	122.8	
成果指標(1)		3 件	3,562	3,600	3,652	3,800	3,923	3,800	103.2	
成果指標(2)		4 人	0.0	0.0	0.0	16.1	15.2	16.1	94.4	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	17,599	20,606	18,700	8,889	8,614	8,936	平成27年度 予算執行率(%) 96.9	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 自殺予防月間の実施については、平成28年度より自殺対策基本法の一部改正により、新たに3月に自殺対策場が月間が加わったため区でも今までの取り組みに追加する。	
	(内)委託費	7 千円	1,168	1,366	1,327	1,582	1,463	1,677		
	職員数	常勤職員数	8 人	11.88	11.55	17.94	18.13	10.93		9.73
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.55	0.90	0.45		0.85
		非常勤職員数	10 人	0.22	0.25	0.69	1.30	1.01		1.75
	人件費	常勤職員分	11 千円	102,524	101,756	158,051	159,725	95,605		85,108
		再任用職員分	12 千円	0	0	2,228	3,645	1,863		3,518
		非常勤職員分	13 千円	612	708	1,953	3,679	2,964		5,136
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	120,735	123,070	180,932	175,938	109,046	102,698		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	10,549	9,116	15,335	13,032	8,923	7,607		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	576	576	7,069	1,380	1,380		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	576	576	7,069	1,380	1,380	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	120,159	122,494	173,863	174,558	107,666	102,698		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	340	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		精神保健に関する相談		168	回	5,345
		心の健康づくりに関する講演会		6	回	257
		自殺予防月間関連取組		2	回	1,502
		その他（自立支援医療受給者証等送付ほか）				1,510
(2) 事業実績	<p>保健センターで実施している精神保健相談等の周知を図るため、9月の自殺予防月間に合わせ、チラシ等を配布するほか広報すぎなみを活用し普及啓発を図りました。</p> <p>心の健康づくりに関する講演会は区民からのニーズが高いテーマを設定しました。今年度は「ストレス対処法」「アルコール依存症」「統合失調症家族講座」の3つのテーマをシリーズ制で行いました。</p>					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>昭和50年に保健所業務が区移管されるとともに、精神障害者に対する相談、社会復帰訓練事業が開始されました。近年では、自殺の一因でもあるうつ病など心の病が増えており、区内の精神障害者保健福祉手帳の所持者数は年々増加しています。心の健康に関する区民への正しい知識の普及と気軽に相談できる相談体制の整備が重要になっています。</p> <p>平成27年1月に「難病の患者に対する医療等に関する法律」（以下、「難病法」）が施行され、難病患者の療養生活の質の維持向上が位置づけられました。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>自殺対策は、リスクが高いといわれている若者や中高年の心身の不調やうつ病、アルコール問題を抱える方等のほかに、誰にでも生じる心の健康問題を早期に発見し解決していくことも重要です。地域では多問題を抱えていたり入退院を繰り返す等の不安定な精神障害者に対し、迅速できめ細かな対応が求められています。最近では児童虐待や高齢者虐待、障害者虐待などの問題にも精神疾患が関係する場合があります。住民や関係機関から専門的な相談対応が期待されています。</p> <p>難病法により、難病患者への適切な支援の提供とともに当事者も含めた関係機関との連携強化が求められています。</p>				
	今後の予測	<p>平成26年4月施行の改正精神保健法により、入院から地域生活への移行が促進され、地域で精神保健に関する相談が増えつつあります。また、依存症や成人期発達障害、多問題を抱えている方等、地域での対応が困難な事例の増加が見込まれます。平成28年4月に自殺対策基本法の一部を改正する法律が施行され、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、関係者の連携強化や、心の健康の保持に係る教育・啓発の推進がとくに求められています。</p> <p>難病法により、「難病対策地域協議会」の設置が努力義務とされており、その検討のための基礎データの収集が必要です。</p>				
評価と課題	<p>精神保健相談や困難事例に関する関係機関からの相談については、区民等の相談窓口として保健センターが有効に活用されています。自殺予防対策や精神保健学級等の講演会で心の健康問題について区民への普及啓発に努めました。今後は「杉並区健康づくり推進条例」の一環として、区民をはじめ関係団体と協働・連携して取り組みます。</p> <p>難病対策については、保健センターの保健師が中心となり、人工呼吸器装着者の災害時個別支援計画の立案などに対応してきました。今後は、難病に対する相談体制の充実や普及啓発を推進、充実させます。</p>					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
今後の進め方	<p>心の健康づくりの一層の充実を図るため、心の健康に関する正しい知識の普及啓発と心の健康相談の充実を図ります。また、うつ病対策等の精神保健対策と自殺予防対策を一体的に実施し、自殺者数の減少を目指します。</p> <p>虐待や自殺など、多問題の困難事例に対応できるように相談の充実を図るとともに、困難事例の分析をもとにした相談窓口の対応力の向上を支援します。また、精神障害者の地域生活を支援するために、関係機関との連携を強化していきます。</p> <p>○難病医療法施行による制度の変化に的確に対応するとともに、地域における難病患者への療養支援について検討します。</p>					

# 平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00327)

事務事業名称 未成年者の飲酒・喫煙の防止			款 04	項 05	目 01	事業 023	整理番号 342			
現担当課名 健康推進課		係名 健康推進係	連絡先電話番号 4528			昨年度整理番号 345				
上位施策No・施策名 11 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成17年度								
	平成27年度担当課名	健康推進課				事業評価区分 一般				
	対象	未成年者飲酒・喫煙防止対策：主に未成年者とその保護者・関係者		根拠法令等 (1) (2)	健康増進法第25条 杉並区における喫煙対策指針					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	未成年者・保護者および関係者に対して、飲酒・喫煙防止の普及・啓発を行い、未成年者が飲酒・喫煙をしないようにする。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	未成年の飲酒喫煙防止パンフレット配布数 未成年飲酒喫煙防止を呼びかけるパンフレットを区立小学校5年生、中学校2年生全員に配布 講演会参加者数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	小学5年生から中学3年生に対し、未成年者喫煙防止標語・ポスターを募集し、優秀作品を表彰する。優秀作品を活用して未成年者喫煙防止カレンダーを作成し、関係者及び施設に配布、掲示する。学校・保健センター等への飲酒・喫煙防止教材及び普及啓発用品配布を行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	中学生の喫煙経験がある割合 中学生の「飲酒・喫煙・薬物についての調査」より(平成25年度実施) 中学生の飲酒経験がある割合 中学生の「飲酒・喫煙・薬物についての調査」より(平成25年度実施)					
区分		単位	平成25年度 実績	平成26年度 計画	平成27年度 実績	平成27年度 計画 (目標値)	平成28年度 計画	平成27年度 対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 点	3,382	5,600	5,396	5,600	5,580	5,600	99.6	
	活動指標(2)	2 人	0	100	62	100	50	70	50.0	
	成果指標(1)	3 %	3.5	0	3.5	0	3.5	0	0.0	
	成果指標(2)	4 %	28.0	20	28.0	0	28.0	0	0.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	747	782	760	861	858	918	平成27年度 予算執行率(%) 99.7	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成27年度に健康づくり推進条例に基づく目標・指標を設定し、未成年の飲酒喫煙の普及啓発を強化したため、活動指標を「応募者数」からパンフレット配布数に変更。平成25、26年度は試行的に開始。また、成果指標の「未成年の飲酒率」については、健康づくりの目標・指標に併せて上方修正した。成果指標は、中学生の「飲酒・喫煙・薬物についての調査」より(平成25年度実施を準用。次回は平成29年度杉並区青少年実態調査で確認予定。	
	(内)委託費	7 千円	30	10	10	10	10	15		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.41	0.43	0.44	0.40	0.55		0.50
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	3,538	3,788	3,876	3,524	4,811		4,374
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	4,285	4,570	4,636	4,385	5,669	5,292		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	1,267	816	859	783	1,016	945		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
国からの補助金等		17 千円	382	401	510	429	429	458		
都からの補助金等		18 千円	0	0	0	0	0	0		
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	382	401	510	429	429	458		
差引：一般財源(14-20)	21 千円	3,903	4,169	4,126	3,956	5,240	4,834			
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	342
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		未成年喫煙防止普及啓発(標語・ポスター募集・参加賞、カレンダー作成)	1,300	点	333
		未成年飲酒防止対策(普及啓発用品・教材配布)	2,250	枚	47
		未成年者喫煙防止対策(普及啓発用品・教材配布)	5,580	枚	342
		その他(ポスター選考謝礼など)			136
(2) 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>区内小中学校の小学5年生から中学3年生までを対象に、未成年者喫煙防止の標語・ポスター募集を実施。優秀な作品を表彰し、優秀作品を掲載した参加賞や翌年度のカレンダーを作成しました。カレンダーは、各小中学校の教室に掲載できる枚数を配布しています。</li> <li>区立小学校6年生に喫煙防止教材を、区立中学校2年生に喫煙防止教材及び飲酒防止教材を配布しました。</li> <li>区立小中学校保健主任会で、未成年の喫煙、飲酒防止の取り組みを報告し、協力を依頼しました。</li> </ul>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>未成年者への飲酒・喫煙対策については、対面販売でお酒やたばこを購入する際や飲食店でのお酒の注文において、年齢を確認するなど業界の自主規制が進められてきています。また、未成年者のタバコの購入を抑制するため、平成20年度から成人識別カードが導入され、平成22年にはたばこの値上げが行われています。</p> <p>平成25年に「杉並区がん対策推進計画」が策定され、その取組課題の1つに「たばこ対策の強化」が掲げられました。このなかでも、未成年者の喫煙防止対策の充実が求められています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>平成25年度に実施した区内中学1、3年生を対象とした飲酒・喫煙・薬物に関する意識調査の結果によると、喫煙経験率は中学1年生の男子3.8%、女子1.8%、飲酒経験の割合は中学3年生の男子32.1%、女子24.5%という現状があります。</p> <p>今後、飲酒・喫煙の防止を進めていくには、学校および家庭での、未成年飲酒・喫煙の有害性についての教育が必要になります。がん対策の推進の意味でも充実していく必要があります。</p>			
	今後の予測	<p>未成年者の喫煙対策については、学校教育を通して標語やポスター作り、教材配布等を通じた普及啓発活動が根付いて来ています。一方、飲酒経験は喫煙に比べても高い傾向にあり、身近な大人の適切な飲酒行動も含め更なる普及啓発が必要となります。</p>			
評価と課題	<p>未成年者の飲酒・喫煙は、ゼロにすることがなかなかできないのが現状です。未成年者飲酒・喫煙防止について引き続き学校と連携・協力するとともに、がん予防の普及啓発も含め充実させて行くことが課題です。将来のがん予防も含め、身近な大人の禁煙や適正飲酒をすること、未成年の飲酒・喫煙の危険性などの普及啓発をさらに進めていきます。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
今後の進め方	<p>未成年者喫煙防止の取り組みは、今までのものを継続していくとともに、未成年者飲酒の危険性についての普及啓発を充実させていきます。大人の禁煙支援、適正飲酒の進めも含めて取り組んでいきます。</p>				

# 平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00328)

事務事業名称			食品・水の理化学・微生物検査及び感染症検査				款	04	項	05	目	01	事業	024	整理番号	343
現担当課名		生活衛生課		係名		衛生試験所		連絡先電話番号		4514		昨年度整理番号		346		
上位施策No・施策名											11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分		既定事業	
事業開始		昭和56年度														
平成27年度担当課名		生活衛生課										事業評価区分		一般		
対象		区内在住者、区を含む事業所				根拠法令等		(1)		地域保健法						
								(2)		食品衛生法						
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)				活動指標		指標名(1)		検査実績検体数(件)							
	健康被害の未然防止・被害拡大の防止・再発防止のための行政判断に科学的根拠を与える。				指標説明		指標名(2)		検体受領回数(回)							
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)				成果指標		指標名(1)		細菌検査項目数							
	保健所、環境課、学務課、保育課等から依頼を受け、以下のような試験検査を行い結果を報告する。 食品・水の理化学・微生物検査：残留農薬、食品添加物、水質(飲料水、河川水)、衛生微生物(レジオネラ属菌、O157、サルモネラ、黄色ブドウ球菌等) 感染症検査：腸管系微生物(ノロウイルス、O157、赤痢菌、サルモネラ等)及び結核菌感染マーカー 放射性物質の測定：給食及び飲料水				指標説明		指標名(2)		理化学検査項目数							
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)		1	件	19,822	20,000	20,236	21,000	20,637	20,500	98.3					
	活動指標(2)		2	回	1,515	1,550	1,515	1,550	1,411	1,400	91.0					
	成果指標(1)		3	項目	45	50	46	50	44	50	88.0					
	成果指標(2)		4	項目	181	200	203	210	176	170	83.8					
事業費		5	千円	27,898	30,422	29,920	31,101	28,854	37,660	平成27年度 予算執行率(%)	92.8					
(内)投資的経費等		6	千円	1,219	0	0	0	0	0	特記事項						
(内)委託費		7	千円	1,460	1,827	1,597	1,827	1,648	1,827	平成27年度実績の活動 指標(2)の減少は、 平成27年度から食品衛 生担当の行財政改革推 進計画により食品衛生 担当が3班から2班にな り受領の回数としては 少なくなったためです。 平成28年度計画の活動 指標(1)及び(2)並 びに成果指標(2)の 減少は、衛生試験所の 行財政改革推進計画で 平成28年度から理化学 検査の一部が委託とな ったので、下方修正し ました。						
総事業費・コスト把握	職員数		8	人	8.75	8.75	8.90	8.90	8.31	6.74						
	再任用職員数		9	人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.01	1.00						
	非常勤職員数		10	人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.08	2.00						
	人件費		11	千円	75,513	77,088	78,409	78,409	72,688	58,955						
	再任用職員分		12	千円	3,860	4,050	4,050	4,050	4,180	4,139						
	非常勤職員分		13	千円	2,780	2,830	2,830	2,830	3,170	5,870						
	総事業費 (5+11+12+13)		14	千円	110,051	114,390	115,209	116,390	108,892	106,624						
	単位当たりコスト (14-6)÷1		15	円	5,490	5,720	5,693	5,542	5,277	5,201						
	財源		16	千円	0	0	0	0	0	0						
	国からの補助金等		17	千円	532	0	0	0	0	0						
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	532	0	0	0	0	0							
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	109,519	114,390	115,209	116,390	108,892	106,624							
受益者負担比率 (16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号 343			
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		検査用機器の賃借料・購入費			
		各種試験・検査の材料費・修理費			14,475
		検査補助アルバイト賃金・パート報酬の支出			3,858
		検査委託			355
		その他( )			
事業実施状況	(2) 事業実績	<p>検査依頼に対し正確で精度の高い迅速な検査を行いました。食品衛生担当等から依頼される区民からの苦情検査、学校給食に使用している輸入食材検査等、急を要する検査への対応も行っています。ゲルマニウム半導体検出器の導入により平成24年3月から学校・保育園の給食や飲料水に含まれる放射性物質の測定を継続しています。また、蚊の媒介する新たな感染症について対応を検討しています。</p>			
		<p>保健所、公害課、消費者センターの検査部門を統合して発足し、その後、他課からの検査依頼も受入れ、区の総合試験検査機関としての性格を強めてきました。平成13年度に衛生試験所のあり方が見直され、法定検査と健康危機管理上必要な最小限の検査を中心に実施することとし、他の検査は外部委託しました。平成19年度に保健予防課の要望により結核菌感染マーカー検査を開始しました。平成22年度に組織改正及び人員削減を行いました。平成23年度に東京電力福島第一原子力発電所の事故を受けて放射能測定の委託が始まり、その後シンチレーション検出器及びゲルマニウム半導体検出器を導入し、測定を開始しました。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>保健所、公害課、消費者センターの検査部門を統合して発足し、その後、他課からの検査依頼も受入れ、区の総合試験検査機関としての性格を強めてきました。平成13年度に衛生試験所のあり方が見直され、法定検査と健康危機管理上必要な最小限の検査を中心に実施することとし、他の検査は外部委託しました。平成19年度に保健予防課の要望により結核菌感染マーカー検査を開始しました。平成22年度に組織改正及び人員削減を行いました。平成23年度に東京電力福島第一原子力発電所の事故を受けて放射能測定の委託が始まり、その後シンチレーション検出器及びゲルマニウム半導体検出器を導入し、測定を開始しました。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>ゲルマニウム半導体検出器の導入により委託時に比べて低レベルの放射性物質の測定が可能となり、区民は一定程度の安心感が得られたようです。しかし、学校・保育園の給食に含まれる放射性物質の影響への心配や0157やノロウイルス・デングウイルス等の感染症、農薬の人為的な混入に対する不安を感じている区民もいます。検査の国際化、高度化により検査需要が増加しています。他方、地方分権により公的検査機関の分散化・小規模化が進んでいます。これを解消するために規制緩和等により行政検査への民間検査機関の参入が進み、その結果として検査精度への危惧が生じています。このため、厚生労働省が検査機関への指導を行うとともに検査精度の評価方法を提示しています。自治体等の検査機関も同程度の評価方法を採用することが求められています。</p>			
	今後の予測	<p>学校・保育園の給食及び飲料水に含まれる放射性物質の測定及び空間放射線量の測定を継続します。腸管出血性大腸菌は0157以外の血清群の検査法が提示され対応が必要となります。化学物質(放射性物質を含む)や感染症など、健康危機管理事象が起こった場合、科学的根拠に基づく対応が必要になるため、今後とも検査技術を維持向上するとともに、情報収集に努めていく必要があります。蚊の媒介する新たな感染症の発生が懸念されています。</p>			
評価と課題		<p>現在、検査需要はほぼ満たしていますが、今後の検査需要の増減や検査の高度化にどのように対応していくかが課題です。行財政改革推進計画により検査の委託が進む中、技術の継承や検査結果の評価が的確にできる人材の育成と、具体的にどのように実施していくかが課題です。</p>			
中長期な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	縮小		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)・実施主体の見直し・対象の見直し		
今後の進め方		<p>国際化・情報化の進展及び生活環境の変化などにより、検査に対する要望が多様化・複雑化しています。それに伴い、検査分野の拡大や検査の高度化が求められると予測されます。また、平成27年度～平成29年度の行財政改革推進計画により衛生試験所の理化学検査の一部の委託化を決定しました。</p>			

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（1）

（00330）

事務事業名称			がん対策の推進				款	04	項	05	目	01	事業	026	整理番号	345	
現担当課名			健康推進課				係名		健康推進課				連絡先電話番号	4528	昨年度整理番号	348	
上位施策No・施策名											11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分		既定事業		
事業開始		平成25年度	実行計画事業		目標	04	施策		11	計画事業		03	主要事業（区政経営報告書掲載事業）				
平成27年度担当課名		健康推進課										事業評価区分		一般			
対象		がん一次予防：主に就学以降の区民				根拠法令等		(1)		がん対策推進基本計画				(2)		杉並区がん対策推進計画	
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）				活動指標		指標名（1）				普及啓発講演会の参加人数						
	がん予防知識の普及啓発：がん予防に対する正しい知識と実践に取り組む区民を増加させる。成人の喫煙率を低下させる：子どもを持つ親の喫煙率を低下させる。がん患者や家族が安心して在宅療養生活を送れるよう、がんの在宅療養体制の充実や関係機関のネットワークの構築を図る。				指標説明		子宮頸がん検診を受ける世代への普及啓発人数										
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）				成果指標		指標名（1）				成人の喫煙率						
	がん予防に対する正しい知識と実践に関する講演会の実施、リーフレット、広報やホームページでの普及啓発 公共施設に向けた受動喫煙対策施設登録の勸奨 母親学級参加者へ禁煙に関する健康教育、及びリーフレット等の配布 ポスター、チラシ、イベント等を通じた1日5皿（350g）の野菜摂取等ががん予防の食生活の普及 在宅医療推進協議会のがん対策部会の中で検討を進める。				指標説明		生活習慣行動調査による				野菜料理を1日5皿（350g）以上摂取する区民の割合 生活習慣行動調査による						
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度								
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）								
指標	活動指標（1）	1	人	232	350	190	300	298	350	99.3							
	活動指標（2）	2	人	1,023	1,000	1,045	1,000	1,500	1,500	150.0							
	成果指標（1）	3	%	18.5	15	15.6	15	15.6	15	104.0							
	成果指標（2）	4	%	9.1	15	7.9	15	7.9	20	52.7							
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	1,772	2,192	1,643	3,855	3,669	3,961	平成27年度 予算執行率（%）	95.2						
	（内）投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	（内）委託費	7	千円	0	5	0	635	631	263	平成26年度健康づくり推進条例施行、27年度保健所組織改正があり、事業を再編した。そのため喫煙防止対策は「生活習慣病予防対策」から「がん対策の推進」に移行した。							
	職員数	常勤職員数	8	人	0.75	0.60	0.63	0.30	0.44	0.40	成人の喫煙率は、26年度実施の「杉並区生活習慣行動調査」を準用						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.20	0.20	0.40	0.30	0.10							
	人件費	常勤職員分	11	千円	6,473	5,286	5,550	2,643	3,849	3,499							
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0							
		非常勤職員分	13	千円	0	566	566	1,132	881	294							
	総事業費	14	千円	8,245	8,044	7,759	7,630	8,399	7,754								
	単位当たりコスト	15	円	35,539	22,983	40,837	25,433	28,185	22,154								
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17	千円	0	0	197	766	766	756							
		都からの補助金等	18	千円	0	0	674	272	214	292							
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計		20	千円	0	0	871	1,038	980	1,048								
差引：一般財源		21	千円	8,245	8,044	6,888	6,592	7,419	6,706								
受益者負担比率	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	345
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		がん一次予防に関する普及啓発講演会4回・禁煙教室2回	351	人	663
		がん緩和ケア講演会・茶話会	39	人	258
		母親学級でのたばこの影響に関するリーフレットの配布	2,000	部	299
		周術期口腔ケア・口腔がん予防普及リーフレット	6,000	枚	194
		その他(受動喫煙対策登録制度など)			2,255
(2) 事業実績	<p>「杉並区がん対策推進計画」に基づき、がん予防の正しい知識の普及啓発のために9月のがん制圧月間から4回シリーズでがん予防講演会を実施しました。特に、早期発見が可能な「口腔がん」の講演会は好評で、併せてリーフレットなどを通じて知識を普及することができました。また、成人式の機会を捉えて若い女性に向けて子宮頸がん検診の受診勧奨を行いました。</p> <p>さらに、がんになっても安心して療養できるよう、当事者の意見を取り入れながら、がん在宅療養緩和ケア講演会の実施やリーフレット作成など正しい知識の普及啓発に取り組みました。</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>がんは、区においても昭和51年から死亡原因の第1位となっており、平成25年の死亡者数は1317人と、全死亡者数の30%を占めています。区は、従前からがんを含む生活習慣病予防の普及啓発やがん検診などのがん対策を実施してきましたが、平成24年度に、がん予防と死亡率の減少を目指し、総合的・体系的な対策を講じるため、平成25年度から29年度までの5年間を計画期間として、「杉並区がん対策推進計画」を策定して対策を進めてきました。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>がん予防講演会は、最新のがん治療についての情報や希少がんの知識が得られて受講者の満足度は高く好評でした。</p> <p>在宅医療推進協議会のもと、がん対策部会では、関係機関の顔が見える関係づくりを進めています。が、「区民に対して緩和ケアについての普及啓発が進んでいない」「がんになっても安心して暮らせる地域づくりのために在宅医と専門医療機関の連携推進が必要」等の課題が出されています。</p> <p>母親学級で、喫煙に関するDVD放映やリーフレット配布を行ったところ、禁煙について個別相談を希望する参加者が増加するなど喫煙の害について関心を持つ人が増えています。</p>			
	今後の予測	<p>2人に1人ががんになる時代で、引き続き、がんの正しい知識の普及啓発は重要です。特に喫煙の害について関心を持つ人が増えており、喫煙者の3割いる「機会があったら禁煙したい」と思う人が全員禁煙に取り組める環境づくりが必要です。</p> <p>また、「がんになっても安心して暮らせる」ために、がん相談関係機関の顔が見える関係づくりを進めると共に、がん患者当事者の視点を活かしながらがん在宅療養の情報発信を効果的に行う必要があります。</p>			
評価と課題	<p>がんの一次予防や早期発見のための取組の推進と共に、がんになっても安心して治療や療養ができる環境づくりが課題です。</p> <p>区民が、がんになっても適切な治療・療養が受けられるよう、がんの正しい情報提供を進める必要があります。また、身近ながんの相談窓口の体制強化を図るとともに、がんのステージに合わせて専門的ながん診療拠点病院や相談支援センターへ早期につなげることや、急性期の治療を終えて地域に戻ったときの在宅療養支援体制の連携強化を進めていきます。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
今後の進め方	<p>がん一次予防として、禁煙、バランスのよい食事と塩分制限、適度の運動などの生活改善を継続して普及していきます。また、がんのリスクに合わせて適切にがん検診を継続して受診する区民が増えるように呼びかけていきます。</p> <p>併せて、がんになったときからの緩和ケアの正しい知識について区民に普及啓発していきます。</p> <p>がん患者や家族への支援として、相談できる身近な相談窓口の機能強化や、専門的ながん相談支援センター等との連携を進め、がん患者や家族が地域で孤立しないように地域の関係機関の連携も強化していきます。</p>				

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（1）

（00661）

事務事業名称		健康づくり推進活動				款	04	項	05	目	01	事業	027	整理番号	346				
現担当課名		健康推進課		係名		健康推進係		連絡先電話番号		4528		昨年度整理番号		349					
上位施策No・施策名										11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分				新規事業			
事務事業の概要	事業開始		平成26年度		実行計画事業		目標 04		施策 11		計画事業 01		主要事業（区政経営報告書掲載事業）						
	平成27年度担当課名		健康推進課										事業評価区分		一般				
	対象		区民、杉並区健康づくり推進協議会委員、保健所関係団体等				根拠法令等		(1)		健康増進法								
									(2)		杉並区健康づくり推進条例								
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		全ての区民が生涯にわたって健やかでいきいきと暮らせる健康長寿の地域社会の実現を目指し、区民・事業者・関係団体及び区が協働して健康づくりを推進する。				活動指標		指標名（1）		生活習慣行動調査実施者数		指標説明						
										3年に1度実施。		杉並区健康づくり推進協議会実施回数							
										平成27年度からの指標。									
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）		区民が安心して健やかに暮らせるまちの実現に向けて、その評価基準となりうる健康都市指標を作成するため「生活習慣行動調査」を実施する。健康づくりに関する施策の実施に関して必要な事項の調査審議を行うため、健康づくり推進協議会を開催する。関係団体と協力して、献血、骨髄バンクドナー登録、熱中症予防などの活動を行う。				成果指標		指標名（1）		生活習慣行動調査回答者数		指標説明							
										区民の生活習慣・行動の状況を詳細に把握する調査の回答者数（調査は3年に1度実施）。		庁内献血者数							
										日本赤十字社が区役所内で実施する献血の提供者数									
区分		単位	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成27年度								
			実績		計画		計画（目標値）		実績		計画		対計画比（%）						
指標	活動指標（1）		1	0		2,500		0		0		0		0.0					
	活動指標（2）		2	0		0		2		1		2		50.0					
	成果指標（1）		3	0		1,199		0		0		0		0.0					
	成果指標（2）		4	0		0		200		135		200		67.5					
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	4,072		3,411		7,884		7,064		8,477		平成27年度 予算執行率(%)		89.6		
	（内）投資的経費等		6	千円	0		0		0		0		0						
	（内）委託費		7	千円	2,645		2,112		386		229		302						
	職員数	常勤職員数		8	人	0.00		0.55		1.50		1.80		1.60				特記事項 事業費増の主な理由は、各種保健事業推進活動事業の一部と統合したものである。予算執行率低の主な理由は、杉並区健康づくり推進協議会開催を2回予定していたが、1回となり委員報酬残となったことによる。	
		再任用職員数		9	人	0.00		0.00		0.00		0.00		0.00					
		非常勤職員数		10	人	0.00		0.00		0.90		0.80		0.90					
	人件費	常勤職員分		11	千円	0		4,846		13,215		15,745		13,995					
		再任用職員分		12	千円	0		0		0		0		0					
		非常勤職員分		13	千円	0		0		2,547		2,348		2,642					
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	4,072		8,257		23,646		25,157		25,114						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)		15	円	0		3,303		0		0		0						
	財源	受益者負担分		16	千円	0		0		0		0		0					
		国からの補助金等		17	千円	0		0		0		0		0					
		都からの補助金等		18	千円	0		41		598		471		1,058					
その他の補助金等		19	千円	0		0		0		0		0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0		41		598		471		1,058							
差引：一般財源(14-20)		21	千円	4,072		8,216		23,048		24,686		24,056							
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0							

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 346

		内 容	規模	単位	事業費（千円）	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	健康づくり推進活動啓発事業			565	
		健康づくり推進協議会	1	回	225	
		区民健康保持事業等補助	5	団体	5,106	
		熱中症予防の普及啓発			1,040	
		その他（献血及び骨髄バンクドナー登録推進活動等）			128	
(2) 事業実績	<p>健康づくりに関する施策の実施に関して必要な事項の調査審議を行うため、区長の附属機関である「杉並区健康づくり推進協議会」を1回開催しました。健康づくりに関する正しい知識の普及啓発のために、区民の日々の生活に取り入れていただきたい工夫をまとめた「健康づくり実践ガイド集」を発行しました。また、区民の健康保持増進を目的とした医師会主催の講演会（年2回）を実施するとともに、日本赤十字社の献血や骨髄バンクドナー登録事業を支援し、熱中症予防の普及啓発を実施しました。</p>					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>区ではすべての区民が生涯にわたり健やかでいきいきと暮らせる健康長寿の地域社会を目指し、区民、事業者、関係団体及び区が協働し健康づくりを推進するために杉並区健康づくり推進条例を平成26年度に策定しました。これに伴い本条例に規定されている健康づくり推進協議会の開催や健康づくりに関する目標・指標を設定し公表しています。また、区民が安心して健やかに暮らせるまちの実現に向けて、その評価基準となりうる健康都市指標を作成するため「生活習慣行動調査」を3年に1度実施しています。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>条例制定に関しては、「特定の事業について過度な目標や対策・規制とならない取組とすべき」という考えや、「プライバシーに配慮しつつ関係団体と健康に関わるあらゆるデータを集め分析すると傾向や必要な対策が見えてくるのではないか」また「条例制定をきっかけに区民が健康づくりに進めるようになると良い」等のご意見がありました。また、少子高齢化の進展や健康志向の増加を背景に、区民の保健事業に対する関心は高まっています。</p>				
	今後の予測	<p>設定した目標などを達成するため、具体的な事業を実施するとともに、実施した事業の効果を検証して、工夫・改善を重ねていく必要があります。そのために、庁内推進会議を活用して、区関係部署の連携を強化する等、区民や関係団体との協働を継続的に推進します。</p>				
評価と課題	<p>杉並区健康づくり推進条例制定を契機として、区民の健康づくりを推進するため、身体の健康や心の健康などの各分野に係る目標を設定し、達成に向けた取組を実施しました。また、区では杉並区健康づくり推進協議会の審議内容を尊重し、区民や関係団体などの意見を各分野の取組に反映させていくとともに、区民・事業者・関係団体及び区のそれぞれの役割及び責務について、継続して周知に努め、健康づくり事業を実施していきます。</p>					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
今後の進め方	<p>区民の健康意識を高めるために、区民や関係団体との連携を今まで以上に進め、地域の団体等の活動を支援していきます。区民への情報提供や普及啓発を推進するため、広報やホームページ等をさらに活用していきます。区民に対して各種事業の普及啓発をさらに推進するため、区内で活動する自主グループやNPO法人等とも幅広く連携して事業を進めていきます。</p>					

# 平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00331)

事務事業名称 環境衛生監視			款 04	項 05	目 02	事業 001	整理番号 347			
現担当課名 生活衛生課		係名 管理係		連絡先電話番号 4522		昨年度整理番号 350				
上位施策No・施策名 11 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分 既定事業				
事業開始 昭和50年度										
平成27年度担当課名 生活衛生課				事業評価区分 一般						
対象		環境衛生営業者及び営業施設利用区民、共同住宅等建築物所有者(管理者)及び居住者、水道施設管理者、設置者及び井戸所有者		根拠法令等 (1) 理容師法 (2) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律						
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標 指標名(1) 環境衛生営業施設の監視等指導数及び住居衛生に関する相談指導数 指標説明 講習会参加者、苦情相談処理件数を含む 指標名(2) 貯水槽水道施設及び社会福祉施設調査数		区民の日常生活に欠かせない環境衛生営業施設の感染症予防対策及び衛生水準の向上をはかり、安心して利用できる施設とする。 安全な居住環境の実現や飲料水の供給により、健康で快適な住まいを確保する。					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		成果指標 指標名(1) 環境衛生関係施設における基準適合率 指標説明 適施設数÷検査施設数 指標名(2) 指標説明		環境衛生関係営業の許可 公衆浴場やプールの水質等の理化学検査 法令に基づいた届出や施設の衛生管理状況の監視指導 施設の適切な衛生管理のため、施設担当者に講習会を実施 ダニの発生や化学物質の滞留の少ない住まい方の相談を実施 飲料水の安全確保のため、施設へ立入検査					
区分		単位	平成25年度実績	平成26年度計画	平成26年度実績	平成27年度計画(目標値)	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 件	3,181	3,300	2,957	3,300	1,897	3,300	57.5	
	活動指標(2)	2 件	63	70	67	70	43	70	61.4	
	成果指標(1)	3 %	91.4	95	86.1	95	79.0	95	83.2	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	2,079	2,664	2,355	9,414	9,247	4,420	平成27年度予算執行率(%) 98.2	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成27年度から生活衛生システムを導入したため、システム構築料、保守委託、賃借料を合わせて7,131,888円を支出しました。	
	(内)委託費	7 千円	720	785	657	7,843	7,800	2,017		
	職員数	常勤職員数	8 人	4.09	5.00	5.19	5.00	5.40		5.00
		再任用職員数	9 人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.01		1.00
		非常勤職員数	10 人	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	35,297	44,050	45,724	44,050	47,234		43,735
		再任用職員分	12 千円	3,860	4,050	4,050	4,050	4,180		4,139
		非常勤職員分	13 千円	2,780	0	0	0	0		0
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	44,016	50,764	52,129	57,514	60,661	52,294		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	13,837	15,383	17,629	17,428	31,977	15,847		
	財源	受益者負担分	16 千円	2,933	2,702	2,704	2,702	2,158		2,702
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	1,577	0	1,637	0	1,637		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	4,510	2,702	4,341	2,702	3,795	2,702		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	39,506	48,062	47,788	54,812	56,866	49,592		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	6.7	5.3	5.2	4.7	3.6	5.2			

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 347

平成27年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	健康で快適な室内環境（室内環境調査、講習会）	61	件
	環境衛生監視指導（監視指導数、講習会、理化学検査）	1,326	件	568
	環境衛生自治指導員巡回指導	200	人	600
	その他（生活衛生システム）			7,132
(2) 事業実績	理容所、美容所、クリーニング所の施設に立ち入り、衛生管理等の指導を行いました。杉並区公衆浴場法施行条例、プールの衛生管理に関する条例で衛生管理基準を規定している浴槽水やプール水他に、衛生基準のないシャワー水についても健康被害拡大の恐れが高いため前年度に引き続きレジオネラ属菌検査を実施しました。また、区民から室内環境に関する相談があった際にはホルムアルデヒドやダニアレルゲン等の室内環境調査を実施しました。			

事業開始当初から現在までの変化	まつ毛エクステンションやカット専門店、岩盤浴等の様々な営業形態が生み出されてきましたが、その都度環境衛生に関わる監視指導方法の見直しを行い、衛生確保に努めてきました。また他自治体で発生した公衆浴場でのレジオネラ症感染事故を契機として、レジオネラ症防止の都条例の見直しが行われ、レジオネラ属菌を含めた監視指導を強化しました。住環境については平成10年頃からホルムアルデヒドに代表される健康被害の訴えがあり、区としても住まい方の改善相談を行ってまいりました。平成15年にはシックハウス対策のため、24時間換気設備設置を設けることが建築基準法で定められ換気的重要性が認められました。平成28年に理容師法及び美容師法の政省令の一部が改正され、必要な条件を満たせば理容所美容所重複開設が認められました。
事業環境の変化 （事業に対する意見・要望・苦情など）	環境衛生営業への苦情に変化がみられます。理容所、美容所等の衛生面での苦情は減少しており、これは監視指導の成果といえます。しかし、許可の有無についての苦情が増え、無許可、無資格者の営業は停止を指示しています。また、プールや公衆浴場の利用者のマナー違反も苦情として寄せられています。一方、公衆浴場の立入検査時に利用者から検査頻度を高めるよう要望を出されることがあり、水を介した感染症への関心が高いことが伺えます。飲料水の苦情等は直ちに現場に伺い、原因の把握と対策の説明を行い利用者の安全安心に努めています。
今後の予測	外国人観光客の増加に伴う宿泊施設の不足を補うため、旅館業の規制緩和が行われ、新たに旅館業を始めたいという相談が急増しています。一方、許可を受けずに営業を行い、近隣住民から騒音やごみ出しの問題、治安の悪化を心配する等の苦情相談も増えています。関係する消防、警察等との連携強化に努め違法指導を行い、適正な営業施設の確保に努めていきます。
評価と課題	理容所、美容所への立ち入り監視時に衛生管理が不十分な施設はその場で指導を行い、もしくは後日再度立ち入りのうえ、衛生管理の確認を行っています。また、感染症のリスクの高い公衆浴場やプールは全施設の立ち入り監視と水質検査を行い、感染症防止に努めています。一方、公衆浴場に関して後継者問題や利用者の減少などの理由で改善の進まない、老朽化した施設設備の維持管理方法の改善が課題となっています。

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
今後の進め方	建物の給水設備については、受水槽を設けたものから水道直結の施設が増加していくと思われます。しかし、事故発生の危険性の高い地下式受水槽を持つ施設は、給水設備全体が古く水道直結への構造変更が困難なため、今後とも残っていくと思われます。そのような施設管理者へは、定期的な施設管理の徹底を指導していきます。また、浴槽を持つ社会福祉施設へはレジオネラ症患者発生防止に向けて、レジオネラ属菌を発生させない適切な施設管理のための情報提供と行政による浴槽水のレジオネラ属菌の検査を進めていきます。旅館業の規制緩和等により、宿泊事業を始めたいという相談にも対処していきます。		

# 平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00332)

事務事業名称		食品衛生監視				款	04	項	05	目	02	事業	002	整理番号	348		
現担当課名		生活衛生課		係名		管理係		連絡先電話番号		4522		昨年度整理番号		351			
上位施策No・施策名										11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始		昭和50年度														
	平成27年度担当課名		生活衛生課								事業評価区分		一般				
	対象		食品等事業者、食品関係施設、食品関係施設利用者、区民		根拠法令等		(1)		食品衛生法、食品表示法、東京都食品製造業等取締条例		(2)		食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律				
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、区民の食の安全を確保する。		活動指標		指標名(1)		食品関係営業施設の監視指導件数(許可・届出業種)		指標名(2)		食品衛生講習会実施件数				
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		飲食に起因する衛生上の危害発生を防止する。食中毒等の発生時における危害の拡大・再発を防止する。法令等に基づいた許可・検査を実施する。食品衛生知識向上のため、食品等事業者・区民に対し講習等を実施する。区民に向けた情報発信を行う。		成果指標		指標名(1)		全福祉・教育関係給食提供施設における衛生管理検査票の平均適合率		指標名(2)		食中毒発件数				
区分		単位		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成27年度					
				実績		計画		計画(目標値)		実績		計画		対計画比(%)			
指標	活動指標(1)		1 件		16,053		14,000		15,456		13,000		12,891		13,000 99.2		
	活動指標(2)		2 回		170		196		180		130		146		130 112.3		
	成果指標(1)		3 %		96.1		90		94.7		90		94.1		90 104.6		
	成果指標(2)		4 件		5		5		2		5		0		5 0.0		
総事業費・コスト把握	事業費		5 千円		8,992		17,755		14,394		12,207		9,451		11,805 平成27年度予算執行率(%) 77.4		
	(内)投資的経費等		6 千円		0		0		0		0		0		特記事項		
	(内)委託費		7 千円		4,754		12,525		10,294		6,468		4,532		5,430		
	職員数	常勤職員数		8 人		20.99		19.00		20.21		17.00		17.83		14.00	
		再任用職員数		9 人		0.00		1.00		1.01		2.00		2.05		3.00	
		非常勤職員数		10 人		1.00		0.00		0.00		0.00		0.21		2.00	
	人件費	常勤職員分		11 千円		181,144		167,390		178,050		149,770		155,959		122,458	
		再任用職員分		12 千円		0		4,050		4,091		8,100		8,485		12,417	
		非常勤職員分		13 千円		2,780		0		0		0		616		5,870	
	総事業費(5+11+12+13)		14 千円		192,916		189,195		196,535		170,077		174,511		152,550		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)		15 円		12,017		13,514		12,716		13,083		13,537		11,735		
	財源	受益者負担分		16 千円		21,552		20,041		20,905		20,842		21,162		19,864	
		国からの補助金等		17 千円		0		0		0		0		0		0	
		都からの補助金等		18 千円		1,334		0		1,263		0		1,214		0	
その他の補助金等		19 千円		0		0		0		0		0		0			
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円		22,886		20,041		22,168		20,842		22,376		19,864			
差引:一般財源(14-20)		21 千円		170,030		169,154		174,367		149,235		152,135		132,686			
受益者負担比率(16÷14)		22 %		11.2		10.6		10.6		12.3		12.1		13.0			

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号 348			
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		食品衛生監視指導	23,656	件	8,581
		自治指導員等食品衛生教育等事業	502	回	870
		その他（ ）			
	(2) 事業実績	<p>生肉を取り扱う飲食店や小児・高齢者が利用する給食施設をはじめとする食品営業施設に対し、延べ12,891件の立入検査（夜間監視を含む）を実施し、食品の取扱方法等不適切な施設に改善指導を行いました。また、食品への異物混入など食品の安全・安心に関する区民からの申出（121件）について、衛生試験所で検査を行うなど、科学的見地から区民の不安解消に努めました。区民・事業者・行政の三者で「食の安全に関するシンポジウム」等を開催し、意見交換・相互理解に努め、リスクコミュニケーションの活性化を図りました。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>肉の生食による食中毒やノロウイルス食中毒の多発、不適切な食品表示問題など、食の安全・安心への関心は高まる一方です（平成27年度：苦情121件、相談12,911件）。保育需要の増加や高齢化に伴い、保育園や高齢者施設等、抵抗力の弱い人達に食事を提供する給食施設が大幅に増加しています（平成11年度162軒、平成27年度264軒）。食品の表示では、食品衛生法、健康増進法、JAS法の表示の規定が一元化された食品表示法（平成27年4月施行）に基づく事業者への指導の徹底や、関係機関との連携が求められています。国際標準の食品衛生管理手法であるHACCPについて、食品等事業者への導入の義務化を見据えた普及の取り組みが必要です。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>食中毒事故防止のため、小児・高齢者の食生活安全確保、肉の生食対策に重点をおき取り組んでいます。区民からは、肉の生食の危険性について一層の周知と、食中毒事故を未然に防ぐための監視強化を期待する意見が寄せられています。また、区民・事業者・行政による三者の意見交換会について、杉並区では平成14年度から他自治体に先駆けて実施してきました。区民からはリスクコミュニケーション推進の取り組みとして評価されている一方、様々な立場の区民が参加するなどの広がりが期待されています。</p>			
	今後の予測	<p>平成23年に発生した焼肉店での食中毒死亡事故を契機に、ここ数年で生食用牛肉の規格基準制定、牛レバーや豚肉の生食が禁止されました。しかし、基準のない鶏肉の生食によるカンピロバクター食中毒は依然多発し、ジビエ（野生鳥獣）等の生食のリスクも増えています。事業者や区民に対し肉の生食の危険性を一層伝えていく必要があります。一方、保育園や高齢者施設等は今後も増加が予想され、ノロウイルス対策など、これらの給食施設に対する継続的な監視指導が不可欠です。国際標準であるHACCPによる食品衛生管理の普及が必須であり、食品等事業者に対し義務化に向けた監視指導の強化、また、オリンピックに向けた食の安全確保の取り組みが求められています。</p>			
	評価と課題	<p>平成27年度から執行体制を変更し、より危害度の高い施設に重点をおいた効果的・効率的な監視指導を実施するとともに、健康危機事象の発生時には迅速かつ適切に対応しました。一方、定数減に加え、職員の産休、病欠により、当初の監視予定数には至りませんでした。引き続き、食中毒発生件数の多いノロウイルス、カンピロバクター対策を中心に、区民、食品等事業者事業者に対し危険性を伝え、食中毒予防に取り組みます。また、事業者に対するHACCPの義務化に向け、自主的衛生管理を推進する具体策が課題です。さらに、衛生試験所の検査業務見直しに伴い、平成29年度から食品の理化学検査について、民間検査機関への委託を予定しており、円滑な移行に向けた準備も課題となっています。</p>			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	今後の進め方	<p>区民の食の安全・安心を確保し、期待に応えるには、日頃からの食中毒発生予防の取り組みと危機発生時の即時対応力が不可欠です。そのためには、監視指導及び検査体制の一層の充実が必要です。小児・高齢者の給食施設や生食肉を提供する営業施設など、食中毒等の危害度が高い施設に重点をおき、効率的・効果的な監視指導を実施します。生食肉を提供する施設には、夜間にも立入検査を実施します。区民・事業者・行政間のリスクコミュニケーションを推進するため「食の安全を考えるシンポジウム」等を開催し、食品衛生に関する正しい知識の提供・情報の共有を図ります。また、食品の安全確認・選択手段としての食品表示の適正化を推進するため、消費者庁や東京都関係機関と連携し、事業者への食品表示法に基づく指導を行います。事業の実施にあたっては、消費者団体、食品衛生協会、食品衛生推進員等とも連携し、区民の食の安全・安心を確保する取り組みを進めます。</p>			

# 平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00333)

事務事業名称		医務・薬事監視			款	04	項	05	目	02	事業	003	整理番号	349	
現担当課名		生活衛生課			係名			管理係			連絡先電話番号	4522	昨年度整理番号	352	
上位施策No・施策名										11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和50年度													
	平成27年度担当課名	生活衛生課													
	対象	診療所等医療関係施設開設者、医療従事者免許申請者、薬局・医薬品販売業者、毒物劇物営業、管理医療機器販売・貸与業者			根拠法令等	(1)		医療法・医師法等							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	医療法等関係法令に基づく医療関係施設の監視指導を行い、衛生環境の向上を図り、院内感染等を防止する。薬事関係業者の法令遵守を徹底させることにより、医薬品や毒物劇物等による区民への健康被害や事件・事故を防止する。			活動指標	指標名(1)		医療関係施設及び薬局等許可申請・届出受理件数							
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	診療所等医療関係施設の許可・届出事務 診療所等医療関係施設への立入検査 医療従事者の免許申請経由の取扱 薬事関係事業者に対し許可、登録等の事務 薬事関係施設への立入検査 医薬品や家庭用品などの品質検査 薬事関係事業者に対し講習会等を実施			指標説明	指標名(2)		許可申請数+開設届数+変更届数+廃止届数+その他の届数							
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1	件	2,652	2,700	3,509	2,800	3,431	3,400	122.5					
	活動指標(2)	2													
	成果指標(1)	3	件	1,264	1,300	2,111	1,200	1,252	1,200	104.3					
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	1,411	2,201	1,714	16,541	15,994	9,199	平成27年度 予算執行率(%)	96.7				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7	千円	809	1,520	1,119	15,677	15,226	7,248	事業費増の理由 平成27年度から総合パッケージシステムを利用した生活衛生システムを導入したため、システムの構築料、保守委託、賃借料を合わせて14,191,848円を支出しました。 常勤職員数について 医務3+0.05(応援)+0.2(免許)、薬事3で計画しています。					
	職員数	8	人	7.93	6.60	7.13	6.60	6.59	6.25						
		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00						
		10	人	0.00	1.00	1.00	1.00	1.02	0.00						
	人件費	11	千円	68,436	58,146	62,815	58,146	57,643	54,669						
		12	千円	0	0	0	0	0	4,139						
		13	千円	0	2,830	2,830	2,830	2,994	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	69,847	63,177	67,359	77,517	76,631	68,007						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	26,337	23,399	19,196	27,685	22,335	20,002						
	財源	16	千円	2,490	2,500	2,119	2,100	3,419	3,500						
		17	千円	0	0	0	0	0	0						
		18	千円	3,354	3,400	4,902	4,900	3,002	3,000						
	19	千円	0	0	0	0	0	0							
	20	千円	5,844	5,900	7,021	7,000	6,421	6,500							
	21	千円	64,003	57,277	60,338	70,517	70,210	61,507							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	3.6	4.0	3.1	2.7	4.5	5.1							

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	349
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		医療監視指導	200	件	217
		薬事監視検査及び講習会	5	品目	871
		薬事監視指導事務	1,006	件	598
		毒物劇物監視指導事務	46	件	116
		その他（生活衛生システム）			14,192
(2) 事業実績	<p>診療所、歯科診療所、施術所などの開設時に立入検査を行い、医療安全や感染防止などの指導を行ったほか、救急医療機関、登録衛生検査所へ立入り、適正な状況にあるか確認しました。また、苦情施設の立入検査を実施し、必要に応じ医療安全対策や院内感染対策などの指導を行いました。薬事関係事業者に対し許可や届出等の事務、施設への立入検査を行い、講習会の開催、資料の配布により情報の提供を行いました。また、流通している医薬品等の収去検査や家庭用品の試買検査を行いました。</p>				
事業開始当初から現在までの変化	<p>平成19年の医療法の改正により、診療所（歯科診療所を含む）にはさらに医療安全のための体制整備が求められています。診療所はここ20年で大きな増減はありませんが、施術所は約1.6倍に増加しています。平成9年に医薬品販売業の一部、平成12年に毒物劇物販売業及び家庭用品、平成17年に薬局等の事務が都から区に移譲され、薬事関係の事務が大幅に増加しました。また、平成21年度に、リスク区分別の情報提供、登録販売者の新設など一般用医薬品の販売制度に関する大きな法改正があり、平成26年度には一般用医薬品がインターネットで販売できるようになるなど規制緩和がされました。更に、平成27年度から高度管理医療機器等販売業・貸与業の事務が都から区へ移譲されました。</p>				
事業環境の変化	<p>監視指導対象である医療関係施設で使用する器具、機材の衛生状態やプライバシー確保に関する苦情や問合せがあるほか、診療科目や所在地、開設状況等に関する問い合わせが多くあります。また、保険に関する質問や接客マナー等、所掌事務でない問い合わせは適宜関係部署を案内しています。医薬品やいわゆる健康食品等の使用による健康被害、毒物劇物に起因する事件・事故が発生しています。このような状況を背景に、健康被害や事件事故を未然に防止するため、各業態における法令遵守や医薬品等の使用における適切な情報提供が強く求められています。特に、規制緩和により拡大されたインターネットによる医薬品の販売については、資格者による情報提供が確実に実施されるか危惧されています。</p>				
今後の予測	<p>医療機器の進歩や医療サービスの内容も多様化しており、監視の方法・指導も複雑化してきています。また、施術所なども多く開設されており、監視対象施設は今後も増加傾向にあります。さらに、一般の医療業界の規制緩和に伴う変化により、監視内容も変更していく必要があります。一般用医薬品のインターネット等による販売方法の規制が緩和され、今後インターネットを利用しての一般用医薬品を販売する業者が増えると同時に、不適切な医薬品の販売が増加する懸念があります。また、国が在宅医療を推進していることから、在宅医療で使用される麻薬、医療機器の需要が増えるため、麻薬小売業、高度管理医療機器等販売業及び貸与業、無菌調剤室を利用する薬局の増加が予想されます。</p>				
評価と課題	<p>施設の開業相談から開設に至るまでのきめ細かな指導により、保安及び衛生上、良質な医療施設等を供給することに一定の役割を果たせたと考えています。今後は、開設後の運用について診療所や施術所等への監視指導も充実させていきます。平成27年度から高度管理医療機器等販売業及び貸与業の事務が東京都から特別区に移譲され、専門性が要求される事務のレベルが低下しないよう監視指導を実施してきました。また、平成28年度から健康サポート薬局の届出制度が新設され、この新しい事務にも対応するため、効率的かつ効果的な監視指導が課題となっています。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
今後の進め方	<p>院内感染防止や医療安全の確保等のため、有床診療所を含め診療所等への立入検査を実施します。また、医療等広告の法令及びガイドライン遵守を促すために、さらなる情報提供に努めていきます。医薬品の副作用、薬局での調剤過誤、毒物劇物による事故など医薬品等による健康被害を防止するため、薬局や医薬品販売業等での適切な患者への情報提供、調剤・医薬品の販売の体制、医薬品、毒物劇物の管理などについて、監視指導を強化していきます。診療所、歯科診療所、薬局、高度管理医療機器等販売業及び貸与業等の監視指導は、高い専門性を必要とするため、職員の知識や技術の向上、組織としての監視技術の蓄積、職員間での承継を進めていきます。</p>				

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00334 ）

事務事業名称		生活衛生管理			款	04	項	05	目	02	事業	004	整理番号	350	
現担当課名		生活衛生課		係名	管理係			連絡先電話番号	4522		昨年度整理番号	353			
上位施策No・施策名										11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和50年度													
	平成27年度担当課名	生活衛生課													
	対象	犬・猫の飼養者及び他者が飼養する動物により迷惑を被っている者			根拠法令等	( 1 )		動物の愛護及び管理に関する法律、狂犬病予防法 東京都動物の愛護及び管理に関する条例							
						( 2 )		杉並区動物適正飼養普及員設置要綱 杉並区飼い犬等の危険防止に関する要綱							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	動物の愛護及び適正飼養に関する知識の普及啓発を推進し、区民に動物の愛護及び飼育ルールについて理解を深めてもらうことにより、環境保全と動物愛護の双方に配慮した「人と動物が共生できる杉並区」の実現を目指す。			活動指標	指標名（ 1 ）		畜犬登録数							
					指標説明		動物愛護週間におけるイベント参加者数								
					指標名（ 2 ）										
					指標説明										
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	犬や猫の適正飼養に関する相談・助言を行う。畜犬登録データの管理及び狂犬病予防定期集合注射を実施する。「動物適正飼養普及員（どうぶつ相談員）」との協働により動物愛護活動を実施する。飼い主のいない猫を増やさない対策として、猫の不妊・去勢手術を実施する。動物愛護週間におけるイベントの開催及び啓発冊子（「動物通信」）の作成・配布を行う。大規模災害時の動物救護対策を推進する。			成果指標	指標名（ 1 ）		狂犬病予防注射の接種率								
					指標説明		相談苦情対応件数								
					指標名（ 2 ）										
					指標説明										
総事業費・コスト把握	区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度	前年度事業費からの増の理由：環境衛生、薬事、医療施設、畜犬等各分野の電子情報を統合し、一括してデータ管理する「生活衛生システム」の導入に伴う増。				
				実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)					
	指標	活動指標（ 1 ）		1 頭	21,217	21,500	21,283	21,500	21,321	21,500		99.2			
		活動指標（ 2 ）		2 人	37	30	103	100	96	250		96.0			
		成果指標（ 1 ）		3 %	67.1	75	66.4	75	66.1	75		88.1			
		成果指標（ 2 ）		4 件	504	500	743	500	568	500		113.6			
	事業費	事業費		5 千円	7,933	8,590	6,629	16,294	15,557	11,241		平成27年度 予算執行率(%)	95.5		
		(内) 投資的経費等		6 千円	0	0	0	0	0	0		特記事項			
		(内) 委託費		7 千円	4,920	5,537	4,233	12,578	12,074	7,050					
		職員数	常勤職員数		8 人	3.09	3.10	3.01	3.10	3.80		3.80			
			再任用職員数		9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00			
			非常勤職員数		10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00			
		人件費	常勤職員分		11 千円	26,667	27,311	26,518	27,311	33,239		33,239			
			再任用職員分		12 千円	0	0	0	0	0		0			
			非常勤職員分		13 千円	0	0	0	0	0		0			
		総事業費 (5+11+12+13)		14 千円	34,600	35,901	33,147	43,605	48,796	44,480					
		単位当たりコスト (14÷6)÷1)		15 円	1,631	1,670	1,557	2,028	2,289	2,069					
		財源	受益者負担分		16 千円	12,072	13,269	12,083	11,884	12,029		11,884			
			国からの補助金等		17 千円	0	0	0	0	0		0			
			都からの補助金等		18 千円	1,148	1,052	986	1,043	858		1,061			
			その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0		0			
			特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	13,220	14,321	13,069	12,927	12,887		12,945			
差引：一般財源 (14-20)			21 千円	21,380	21,580	20,078	30,678	35,909	31,535						
受益者負担比率 (16÷14)		22 %	34.9	37.0	36.5	27.3	24.7	26.7							

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	350
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		飼い主のいない猫を増やさないための不妊・去勢手術の実施	151	匹	2,911
		狂犬病予防注射(定期集合注射)の実施	5,234	頭	2,158
		動物愛護啓発冊子「動物通信」の発行	8,000	冊	583
		動物施策推進のための会議の開催	12	回	565
		その他(生活衛生システム(畜犬管理)のシステム構築ほか)			9,340
(2) 事業実績	<p>飼い主のいない猫を増やさないための活動支援事業として、活動ボランティア、獣医師会の協力を得ながら、151匹の猫に不妊・去勢手術を実施しました。</p> <p>狂犬病予防注射の接種率向上を図るため、獣医師会所属の36病院において定期集合注射を実施し、合計5,234頭の犬に狂犬病予防注射を接種しました。</p> <p>動物愛護知識の普及啓発を図るため、獣医師会と共同で「動物通信」8千冊を作成し、区内の小学5年生に配布しました。</p>				
事業開始当初から現在までの変化	<p>狂犬病予防法が改正され、犬の飼い主に対する登録義務が「毎年度」から「生涯1回」(平成7年度)に、また狂犬病予防注射接種義務が「年2回」から「年1回」(同12年度)となりました。</p> <p>飼い犬の登録数は2万頭から2万1千頭台で推移していますが、その一方で、狂犬病予防注射の接種率は登録数の6割台にとどまっています。</p> <p>平成16年度から実施した「飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業(不妊・去勢手術費用助成)」の継続により、区から東京都へ引き取られた猫の頭数は、17年度の152頭から26年度12頭まで減少してきています。</p>				
事業環境の変化	<p>「飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業」については、活動ボランティアや獣医師会からのより効果的な事業実施方法への変更について要望を受け、27年度、町会商店会関係者、獣医師会関係者、どうぶつ相談員等による懇談会を設けて事業の見直し案をまとめ、29年度から実施することとしました。</p> <p>また、飼い主のいない猫については、活動ボランティアの方々から、公共施設を使つての「譲渡会」の開催を希望する声が寄せられています。</p> <p>日常、区民の方々から、犬の糞尿・鳴き声・放し飼い、猫の糞尿・鳴き声に関する事など、ペットの飼い主のマナーに対する様々な相談・苦情が寄せられています。</p>				
今後の予測	<p>飼い犬の登録数は、引き続き、2万頭から2万1千頭台で推移していくと予測しています。</p> <p>「飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業」の見直し実施(29年度)により、飼い主のいない猫はさらに減っていくと予測しています。</p> <p>熊本大地震の影響などから、今後一層、ペットの災害時の備えや「同行避難」に関する普及啓発活動を推進していく必要があります。</p> <p>高齢化の進展などから、一人暮らし高齢者のペットに起因する様々な問題が発生してくると予測しています。</p>				
評価と課題	<p>「飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業」については、活動ボランティアや獣医師会からのより効果的な事業実施方法への変更について要望を受け、27年度、町会商店会関係者、獣医師会関係者、どうぶつ相談員等による懇談会を設けて事業の見直し案をまとめました。見直した事業は29年度から実施するため、28年度は円滑な移行に向け、関係団体への説明周知等が課題です。</p> <p>大規模災害時におけるペットの「同行避難」については、獣医師会と連携して、総合震災訓練やイベントを活用して正しい避難行動の普及啓発に努めました。今回の熊本大地震を受け、今後はより一層関係者の関心が高まることが予測されることから、獣医師会と協力して「災害時のペット避難マニュアル」を作成し、一層の普及啓発に努めることが課題です。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
今後の進め方	<p>「飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業」については、見直し実施の29年度に向け、28年度は事務処理マニュアルの作成、町会等への説明、獣医師会との協議・調整、事業対象者向けの説明会の開催など、円滑に移行できるよう準備を進めていきます。</p> <p>大規模災害時における飼い犬・飼い猫等ペットの同行避難に関する「災害時のペット避難マニュアル」の作成については、マニュアルの完成に向けて引き続き獣医師会と調整を図っていきます。また、災害時のペットの同行避難についても、引き続きイベント等を活用して、ペットの飼い主に向けた正しい避難行動の普及啓発を行っていきます。</p>				

# 平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00346)

事務事業名称		保健所等施設の維持管理				款	04	項	05	目	06	事業	001	整理番号	362	
現担当課名		健康推進課		係名	管理係			連絡先電話番号	4528		昨年度整理番号	365				
上位施策No・施策名										11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成11年度														
	平成27年度担当課名	健康推進課				事業評価区分	施設維持管理									
	対象	保健所および保健医療センター利用者				根拠法令等	(1)		地域保健法・同施行令・同施行規則							
							(2)		杉並区保健所設置条例							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	施設及び環境を安全で快適な状態にする。				活動指標	指標名(1)		建物面積(m <sup>2</sup> )							
						指標説明		保守委託契約件数								
					指標名(2)	指標説明										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	保健所および保健医療センターの 庁舎管理 設備保守管理 備品管理を行う。				成果指標	指標名(1)										
						指標説明										
					指標名(2)	指標説明										
					指標説明											
区分	単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度								
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)								
指標	活動指標(1)	1	m <sup>2</sup>	6,426	6,426	6,426	6,426	6,426	6,426	100.0						
	活動指標(2)	2	件	15	16	16	17	16	13	94.1						
	成果指標(1)	3														
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	78,866	102,695	99,344	91,040	84,433	95,572	平成27年度 予算執行率(%)	92.7					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	4,212	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	50,484	65,201	63,964	56,124	53,995	56,240	平成11年4月竣工。建物面積は荻窪保健センターを含みます。活動指標(2)の平成28年度計画件数の減については、3事業をまとめて1事業にして計上したものがあつたため。平成27年度受益者負担分実績増について、分担金の執行残があり返納されたため。						
	職員数	常勤職員数	8	人	0.76	0.70	0.76	0.70	0.80	0.70						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.10	0.10	0.10						
	人件費	常勤職員分	11	千円	6,559	6,167	6,696	6,167	6,998	6,123						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	283	294	294						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	85,425	108,862	106,040	97,490	91,725	101,989							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	13,294	16,941	16,502	15,171	14,274	15,216							
	財源	受益者負担分	16	千円	587	476	597	569	866	583						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	587	476	597	569	866	583							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	84,838	108,386	105,443	96,921	90,859	101,406							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.7	0.4	0.6	0.6	0.9	0.6								

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	362
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		建物総合管理委託	1	件	29,338
		光熱水費（電気・ガス・水道・電話）			24,458
		機械設備保守点検業務委託	1	件	15,336
		画像診断システムの保守委託等（保健予防課）	3	件	1,296
	その他（委託・修繕・維持管理用品・電柱広告使用料）			14,005	
(2) 事業実績	保健所及び保健医療センターの機能を低下させないよう維持管理を行っています。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）				
	今後の予測				
評価と課題	<p>建設後16年以上経過しているため建物及び設備の劣化等により修繕箇所が年々増加しています。近年空調設備の故障が相次いで発生し対応に苦慮しています。建設当時には想定しなかったレイアウト等により照明機器や収納場所等職員の執務環境向上にも配慮していく必要があります。区民・職員が安心して衛生的に施設を利用できるよう、今後も施設設備の不具合解消に努めていきます。</p> <p>平成26年5月にデジタルエックス線システムを導入し、利用者が安全かつ安心して受診できるよう今後も適正な機器管理に取り組んでいきます。また平成28年8月にエックス線直接撮影装置入替を実施するため、機器の選定を検討しています。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性			
		II 事業の改善の方向性			
今後の進め方					

# 平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00352)

事務事業名称		衛生試験所施設の維持管理			款	04	項	05	目	06	事業	008	整理番号	363	
現担当課名		生活衛生課		係名	衛生試験所			連絡先電話番号	4514		昨年度整理番号	371			
上位施策No・施策名										11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和56年度													
	平成27年度担当課名	生活衛生課			事業評価区分	施設維持管理									
	対象	衛生試験所庁舎、設備、機器			根拠法令等	(1)		地域保健法							
						(2)		食品衛生法							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	衛生試験所庁舎、設備、機器を適正に保守管理し、正しい検査結果を出せる環境を整備する。			活動指標	指標名(1)		延べ床面積(m <sup>2</sup> )							
					指標説明										
					指標名(2)										
					指標説明										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	衛生試験所庁舎、設備、機器が良好な状態を保つように保守点検、修繕を行う。			成果指標	指標名(1)										
					指標説明										
					指標名(2)										
					指標説明										
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1	m <sup>2</sup>	1,592	1,592	1,592	1,592	1,592	1,592	100.0					
	活動指標(2)	2													
	成果指標(1)	3													
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	16,015	17,393	16,396	17,911	16,234	17,911	平成27年度予算執行率(%)	90.6				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7	千円	9,960	10,405	9,909	10,714	10,176	10,870						
	職員数	常勤職員数	8	人	1.50	1.50	1.50	0.50	0.50	0.50					
		再任用職員数	9	人	1.00	0.00	0.00	1.00	1.00	1.00					
		非常勤職員数	10	人	0.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00					
	人件費	常勤職員分	11	千円	12,945	13,215	13,215	4,405	4,374	4,374					
		再任用職員分	12	千円	3,860	0	0	4,050	4,139	4,139					
		非常勤職員分	13	千円	0	2,830	2,830	2,830	2,935	2,935					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	32,820	33,438	32,441	29,196	27,682	29,359						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	20,616	21,004	20,378	18,339	17,388	18,442						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	32,820	33,438	32,441	29,196	27,682	29,359						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 363

平成27年度の事業実施状況	内 容	規模	単位	事業費（千円）
(1) 主な取組	施設等保守管理委託			7,418
	光熱水費			3,182
	維持管理経費			4,725
	施設修繕費	10	件	909
	その他（ ）			
(2) 事業実績	衛生試験所の庁舎、設備、機器が良好な状態を保つよう保守点検、修理を行いました。節電により光熱費が削減されました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	
	今後の予測	
評価と課題	緊急工事が必要な設備は現在なく、ほぼ良好な状態ですが、施設全体として経年劣化による点検・修理を随時行っていきます。行財政改革推進計画により、衛生試験所の理化学検査の一部が委託化されることが決定しました。今後の検査の実情に合わせ、劣化が進んでいる排ガス処理施設や汚水処理施設の整備を進めていきます。	

中長期な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	
		II 事業の改善の方向性	
	今後の進め方		



# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 364

平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		清掃業務請負委託	4	所	13,904
		機械設備保守点検業務委託	4	所	1,719
		修繕費	21	件	2,034
		光熱水費	4	所	9,399
	その他（防災設備保守点検業務委託、医療関係棄物回収処理委託ほか）				29,656
(2) 事業実績	施設設備の保守点検を定期的実施するとともに、建物等の修繕にも迅速に対応し、健診や健康相談等で保健センターを訪れた区民が快適に施設等を利用できるよう努めました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	
	今後の予測	
評価と課題	各保健センターでは、施設設備や各種健診等で用いる機器について定期的に保守点検を実施し、事業に支障をきたさないよう維持することができました。日常点検による修繕・修理にも迅速に対応しています。今後は、医療機器等の老朽化が一層顕著になることから、引き続き適切に維持管理するため、計画的な更新・修理を進めます。	

中長期な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	
		II 事業の改善の方向性	
	今後の進め方		

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（1）

（00587）

事務事業名称 国民健康保険保健事業			款 08	項 01	目 01	事業 001	整理番号 604				
現担当課名 国保年金課		係名 管理係		連絡先電話番号 1232		昨年度整理番号 612					
上位施策No・施策名 11 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和44年度	実行計画事業 目標 04 施策 11 計画事業 02								
	平成27年度担当課名	国保年金課				事業評価区分 一般					
	対象	国民健康保険被保険者		根拠法令等 (1) (2)	国民健康保険法						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	夏季に温泉宿泊施設を借上げ、被保険者の心身のリフレッシュに寄与する。 データヘルス計画を策定し、効果的な保健事業を実施することにより、被保険者の健康増進と医療費適正化を推進する。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）	夏季保養所利用延べ部屋数  医療費通知発送回数						
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	毎年、7月中旬から8月下旬まで温泉旅館の部屋を借上げ、夏季保養施設を開設する。 年2回、8月と12月に医療費通知を郵送する。 医療費及び健診データ等の分析に基づく効率的・効果的な保健事業を実施するため、データヘルス計画を策定する。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）	夏季保養所利用率 利用部屋数÷借上げ部屋数						
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度	平成27年度 予算執行率(%) 75.2 特記事項 データヘルス計画作成に関するデータ分析委託料の当初の予定より契約金額が低かったため予算執行残となりました。	
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標（1）	1 件	259	259	259	259	259	259	100.0		
	活動指標（2）	2 回	2	2	2	2	2	2	100.0		
	成果指標（1）	3 %	99.7	100	100.0	100	100.0	100	100.0		
	成果指標（2）	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	14,929	17,208	15,214	26,297	19,782	16,911			
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
	（内）委託費	7 千円	6,850	8,473	6,946	16,681	10,651	7,975			
	職員数	常勤職員数	8 人	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.30		
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	常勤職員分	11 千円	4,315	4,405	4,405	4,405	4,374	2,624		
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0		
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0		
	総事業費	14 千円	19,244	21,613	19,619	30,702	24,156	19,535			
	単位当たりコスト (14-6)÷1)	15 円	74,301	83,448	75,749	118,541	93,266	75,425			
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0		
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0		
その他の補助金等		19 千円	19,244	21,613	19,619	30,702	24,156	19,535			
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	19,244	21,613	19,619	30,702	24,156	19,535			
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	0	0	0	0	0	0			
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	604	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単 位	事業費（千円）
		夏季保養施設の借上げ	7	部屋	8,140	
		医療費通知発送業務	113,987	件	6,855	
		データヘルス計画の策定	1	件	4,658	
		その他（旅費の支給 ほか）				129
	(2) 事業実績	<p>夏季保養施設は、7月18日から8月23日の間に5施設(7部屋)を借上げ、延べ771人の利用がありました。</p> <p>医療費通知は、8月と12月の2回で合計113,987世帯に送付しました。</p> <p>40歳から74歳の国民健康保険被保険者の医療費及び健診結果等のデータを分析し、その結果に基づきデータヘルス計画(27年度～29年度)を策定しました。</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>医療費通知については昭和57年度に開始し、今日に至っています。</p> <p>平成26年には、国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針が一部改正され、健康・医療情報を活用して効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、データヘルス計画を策定し、被保険者の生活習慣病の発症予防及び疾病の重症化予防に取組む事業を実施することが示されました。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>夏季保養施設事業は、後期高齢者医療制度の保健事業負担の2施設(2部屋)と共同で実施し、合計7施設(9部屋)の借上げですが、毎年抽選になり100%に近い利用が続いています。なかなか抽選に当たらないといった声が寄せられています。</p>				
	今後の予測	<p>夏季保養施設は稼働率が高く、同様に事業を継続すれば毎年一定の利用申込みが見込まれ、抽選により決定するようになります。</p> <p>27年度に策定したデータヘルス計画に基づき、被保険者の健康づくりの支援及び医療費の適正化に資する事業の推進が求められます。</p>				
	評価と課題	<p>夏季保養施設は被保険者の健康の保持増進等のために行われてきた事業で、実際に利用した被保険者の施設利用後のアンケートでは、存続を希望する声が多く寄せられていますが、全国保加入世帯に対して利用できる世帯が極めて限られているため、保健事業として継続する必要性があるのかなどの問題点があります。</p> <p>被保険者の健診結果及び医療費等のデータを分析し、データヘルス計画を策定したことにより、医療費の現状把握と健康課題が明確になりました。今後は、データヘルス計画に定めた目標達成に向けた事業の実施と新たな課題として示した事業の検討を進めます。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	今後の進め方	<p>平成27年度に策定したデータヘルス計画に基づき、保健事業として実施している夏季保養施設及び医療費通知の送付について、被保険者の健康増進及び医療費の適正化を図る効果的な事業となるよう見直し・具体化を検討します。</p>				

# 平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00588)

事務事業名称 特定健康診査・特定保健指導事業			款 08	項 02	目 01	事業 001	整理番号 605			
現担当課名 国保年金課		係名 保健事業担当係		連絡先電話番号 1276		昨年度整理番号 613				
上位施策No・施策名 11 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分 既定事業				
事業開始 平成20年度		実行計画事業 目標 04 施策 11		計画事業 02						
平成27年度担当課名 国保年金課						事業評価区分 一般				
対象		杉並区国民健康保険の加入者で、平成27年度末年齢が40歳～74歳の方(27年度中に75歳になる75歳未満の方も含む。)		根拠法令等 (1) (2)		高齢者の医療の確保に関する法律第20、24条 国民健康保険法第82条				
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)		特定健康診査受診件数 特定保健指導利用件数					
	特定健康診査の実施結果により、生活習慣病発症のリスクが高いと判定された被保険者に、生活習慣改善を目的とした特定保健指導を行うことで、糖尿病等生活習慣病の発症を予防することを目標とする。		指標説明							
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)		特定健康診査実施率 特定健康診査受診件数÷特定健康診査受診券発送件数 内臓脂肪症候群の該当者・予備群の割合					
	対象者に対して、特定健康診査を実施する。特定健康診査の結果、特定保健指導の対象となった方に指導を実施する。		指標説明		内臓脂肪症候群の該当者・予備群÷特定健康診査受診件数					
区分		単位	平成25年度 実績	平成26年度 計画	平成26年度 実績	平成27年度 計画 (目標値)	平成27年度 実績	平成28年度 計画	平成27年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 件	44,895	56,760	50,948	56,760	44,624	56,760	78.6	
	活動指標(2)	2 件	791	2,186	1,159	2,369	1,187	2,270	50.1	
	成果指標(1)	3 %	45.2	54	50.6	54	44.8	54	83.0	
	成果指標(2)	4 %	22.8	21	20.6	20	22.9	19	114.5	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	587,468	696,021	672,078	665,137	587,633	788,016	平成27年度 予算執行率(%) 88.3	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 特定健康診査・保健指導の未受診者が当初の予定より多かったため予算執行残となりました。	
	(内)委託費	7 千円	564,402	673,296	655,239	643,038	576,244	771,755		
	職員数	常勤職員数	8 人	2.15	2.00	2.10	2.10	2.15		2.10
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	1.00	1.00		1.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	1.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	18,555	17,620	18,501	18,501	18,806		18,369
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	4,050	4,139		4,139
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	2,830	0		0
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	606,023	713,641	690,579	690,518	610,578	810,524		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	13,499	12,573	13,555	12,166	13,683	14,280		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	99,717	100,372	100,372	112,528	104,010		111,726
		都からの補助金等	18 千円	195,531	100,372	156,611	112,528	163,613		111,726
その他の補助金等		19 千円	294,795	412,525	414,856	352,934	338,218	475,346		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	590,043	613,269	671,839	577,990	605,841	698,798		
差引:一般財源(14-20)	21 千円	15,980	100,372	18,740	112,528	4,737	111,726			
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号		605	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		特定健康診査受診件数	44,624	件	553,505
		特定保健指導利用件数	1,187	件	9,539
		特定健診・特定保健指導負担金の支出			9,018
		健診データ管理事務費ほか			15,571
		その他（ ）			
平成27年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>特定健康診査の受診券を99,708件、特定保健指導の利用券を4,295件送付しました。健診受診率の向上を目指し、前年度未受診者（40歳代と50歳代）に対して22,392件の受診勧奨はがきを送付しました。特定保健指導対象者に実施率向上のため、電話勧奨を2,307件、文書勧奨を2,414件実施し、健診結果返却時に保健指導の同時実施や実施医療機関を5施設増加しました。健診結果から、糖尿病が強く疑われる者に対して医療機関への受診を勧奨する通知を291件送付しました。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>特定健康診査は平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、従前の「老人保健法」により健康推進課で実施していた、区民健診（誕生日健診）に替わって開始された事業です。そのため、従前の実施方法が対象者に根強く残っており、今だに実施時期の変更が対象者に浸透していません。しかし受診率は、開始当初より23区中でも上位で推移しており健診受診に対する区民の意識の高さがうかがえます。健診結果により生活習慣病発症のリスクが高いと判定された方に、特定保健指導の通知をしていますが、利用申し込み者数は伸び悩んでいる状態です。特定保健指導が開始して5年以上経過しており、連続して対象者となっている方が増えているのも一因となっています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>特定健康診査について、通年受診、また国民健康保険資格取得後の直近で受診をさせて欲しいとの要望があります。特定保健指導については、指導事業者の選び方が分かりづらい、なぜこのような通知が届くのかとの問い合わせがあります。</p>			
	今後の予測	<p>今後、特定健康診査受診により生活習慣病の早期発見や疾病予防の充実がますます重要になると考えられます。平成27年度、「杉並区国民健康保険データヘルス計画（平成27～29年度）」を策定しましたので、計画に基づき特定健康診査・特定保健指導の実施率向上に向けた取組を図る必要があります。平成29年度は、「杉並区国民健康保険第三期特定健康診査等実施計画」及び「杉並区国民健康保険第二期データヘルス計画」を一体的に策定します。</p>			
評価と課題		<p>特定健康診査の受診率は、制度開始当初から特別区中でも上位を保っていますが40歳から50歳代の受診率は勧奨方法の改善を行っていますが依然として低いため、平成28年度は40歳到達者に継続受診に向けたはがき勧奨に加え電話による勧奨を行っていきます。特定保健指導は実施率は低迷していますが、平成27年度に実施方法の見直しや実施機関を増やしたことにより成果は見られています。特定健康診査・特定保健指導の実施率向上に積極的に取り組み、生活習慣病の発症予防に努めます。</p>			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	今後の進め方	<p>平成27年度、「杉並区国民健康保険データヘルス計画（平成27～29年度）」を策定しました。平成28年度は、本計画の「特定健康診査・特定保健指導実施率の向上」に基づき各事業を推進してまいります。健診の実施率を高めることにより生活習慣病を早期に発見し疾病の予防を図り、区民の健康増進や医療費の適正化を図ってまいります。</p>			

# 平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00607)

事務事業名称			二次予防対象者に対する介護予防サービス				款	04	項	01	目	01	事業	001	整理番号	625
現担当課名			高齢者在宅支援課		係名			日常生活支援事業係			連絡先電話番号		3222	昨年度整理番号		633
上位施策No・施策名											11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分		既定事業	
事業開始			平成18年度	実行計画事業			目標	04	施策		11	計画事業		01		
平成27年度担当課名			高齢者施策課									事業評価区分		一般		
対象			65歳以上で介護予防基本チェックリストの結果、介護や支援が必要となるおそれがあると認められた高齢者				根拠法令等		(1)		介護保険法					
									(2)		地域支援事業実施要綱					
事務事業の概要			事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)				活動指標		指標名(1)		二次予防事業対象者数					
			生活機能に低下が見られる高齢者が介護予防事業を利用することで、要介護状態に陥ることなく、健康でいきいきとした生活を送ることができる。				指標説明		二次予防事業申込み者数		介護予防事業参加人数					
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)			地域包括支援センター(ケア24)の総合相談等において、介護予防基本チェックリストの実施により把握された二次予防事業対象者に対し、短期集中予防サービス(訪問型・通所型)を実施する。				成果指標		指標名(1)		二次予防事業対象者のうち介護予防事業に参加した割合					
							指標説明		事業参加人数÷二次予防事業対象者数		介護予防事業利用後の維持改善者の割合					
							指標名(2)		(介護予防事業参加者数 - 悪化・死亡数) ÷ 介護予防事業参加者数							
区分			単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度						
				実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標			活動指標(1)	1	人	14,662	10,087	11,022	307	94	300	30.6				
			活動指標(2)	2	人	896	1,210	713	307	86	300	28.0				
			成果指標(1)	3	%	6.1	11.0	6.5	100.0	91.5	100.0	91.5				
			成果指標(2)	4	%	89.1	85	89.3	95	59.3	95	62.4				
事業費			5	千円	91,713	117,164	95,339	65,873	42,183	613,170	平成27年度予算執行率(%)		64.0			
(内)投資的経費等			6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
(内)委託費			7	千円	79,248	100,613	82,448	60,851	39,146	50,852	予算執行率は、二次予防対象者把握事業の実施方法等の変更、通所型サービスの実績数減によるものです。					
職員数			8	人	7.60	7.00	7.42	8.30	7.61	2.70	成果指標(2)は、訪問型事業における対象者が、自立支援を目指す対象者像より困難なケースが多かったため、結果として低くなりました。					
再任用職員数			9	人	0.50	0.65	0.65	0.00	0.10	0.00	介護保険制度の改正により、平成28年度新たな介護予防・生活支援サービスの開始に向けて、平成27年度はこれまでの二次予防事業を整理しモデル事業として短期集中予防サービスを実施しました。					
非常勤職員数			10	人	2.00	2.00	2.00	1.00	1.50	1.30	平成28年度から、従来介護予防給付であった訪問介護・通所介護が移行し「介護予防・生活支援サービス事業」として再編され、予算規模が大きく増額します。					
常勤職員分			11	千円	65,588	61,670	65,370	73,123	66,565	23,617						
再任用職員分			12	千円	1,930	2,633	2,633	0	414	0						
非常勤職員分			13	千円	5,560	5,660	5,660	2,830	4,403	3,816						
総事業費(5+11+12+13)			14	千円	164,791	187,127	169,002	141,826	113,565	640,603						
単位当たりコスト((14-6)÷1)			15	円	11,239	18,551	15,333	461,974	1,208,138	2,135,343						
受益者負担分			16	千円	2,316	3,094	2,221	2,800	351	2,530						
国からの補助金等			17	千円	0	0	0	15,843	10,457	0						
都からの補助金等			18	千円	0	0	0	7,922	5,228	0						
その他の補助金等			19	千円	0	0	0	25,809	17,083	0						
特定財源計(16+17+18+19)			20	千円	2,316	3,094	2,221	52,374	33,119	2,530						
差引：一般財源(14-20)			21	千円	162,475	184,033	166,781	89,452	80,446	638,073						
受益者負担比率(16÷14)			22	%	1.4	1.7	1.3	2.0	0.3	0.4						

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号		625	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		通所型介護予防サービス(生活機能・運動器)	47	人	31,195
		介護予防・生活支援サービス周知リーフレット送付	94,741	人	7,668
		訪問型介護予防サービス	39	人	2,572
		その他(施策評価)			748
(2) 事業実績	<p>介護保険制度改正による新たな介護予防・生活支援サービスの平成28年4月開始に向けて、これまでの二次予防事業を整理し、要支援者の自立支援に効果的なプログラム構築のため短期集中予防サービス(訪問型・通所型)をモデル事業として実施しました。</p> <p>また、新しい総合事業の開始に向けた検討を行い、事業周知のため、65歳以上の要介護(要支援)認定を受けていない方全員へ、制度変更点や介護予防事業とチェックリストを載せたリーフレット「いつまでも自分らしく暮らすために」を送付しました。</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成18年度創設された地域支援事業において、高齢者が要介護状態に陥ることなく生活できるよう介護予防事業の充実を図り、平成23年度から二次予防事業対象者の把握方法の簡便化、「こころとからだ元気教室」を複合プログラムに改め、平成26年度まで、膝痛・腰痛プログラム含めて様々な二次予防事業を行いました。</p> <p>介護保険制度改正により、予防給付の訪問介護と通所介護が地域支援事業に移行され新たな介護予防・生活支援サービス事業として開始するにあたり、これまでの二次予防事業を整理し平成27年度はモデル事業として短期集中予防サービス(訪問型・通所型)を実施、平成28年度からは要支援者における訪問型・通所型サービスは、短期集中サービスを含めて新しい総合事業として開始しています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>平成27年度実施のモデル事業、短期集中予防サービス(訪問型・通所型)は、プログラムの内容については、利用者・地域包括支援センターケア24(当事業のケアマネジメントを担当)とも介護予防・機能改善に役立つと評価を得ています。</p> <p>ケア24からは、事業対象者の把握の難しさや利用方法について、また、総合事業全体について分かりにくいとの意見があります。</p>			
	今後の予測	<p>介護保険制度改正を受け、それまでの一次予防・二次予防事業は、一般介護予防事業(65歳以上のすべての高齢者対象)と介護予防・生活支援サービス事業として再編され、介護予防給付であった介護予防訪問介護・介護予防通所介護もそこに組み込まれました。今後は自治体事業として、より地域の特性を生かした介護予防事業として展開していくこととなります。</p>			
評価と課題	<p>介護保険制度改正により、従来の介護予防給付である介護予防訪問介護・介護予防通所介護を含めて、介護予防・生活支援サービス事業として再編され、平成28年4月に開始しました。その中でも短期集中予防サービス(訪問型・通所型)は介護予防・機能改善に有効と評価できますが、利用方法・実施方法については常に改善を図りつつ、制度の周知に努める課題があります。</p> <p>なお、訪問型短期集中予防サービスは、認知症等によりサービスの受入れが困難な者や様々な問題を有する高齢者とその家族に対し適切なサービスにつなぐ調整的なサービスとして機能しましたが、サービス導入のため介護認定を受ける対象者が多かったため、成果としては低い結果となりました。今後は対象者を整理し要支援者の自立支援を目指した事業として実施することとなります。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)・実施主体の見直し		
	今後の進め方	<p>平成27年度モデル事業として実施した短期集中予防サービスは、平成28年度本格実施により、要支援認定者の自立・機能改善に役立つ事業として実施していきます。</p> <p>一方、従来の介護予防給付から移行した介護予防訪問介護・介護予防通所介護を含めた介護予防・生活支援サービス事業として再編され、事業規模は大きく変わりました。高齢者人口、要支援人口の増加が見込まれる中、一般介護予防事業や生活支援サービス等の整備も含めて、住み慣れた地域でできるだけ自立して生活できるよう、新たな介護予防・生活支援サービス事業として実施していきます。</p>			

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00608 ）

事務事業名称 一次予防対象者施策			款 04	項 01	目 02	事業 001	整理番号 626		
現担当課名 高齢者在宅支援課		係名 日常生活支援事業係			連絡先電話番号 3222	昨年度整理番号 634			
上位施策No・施策名 11 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分 既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成18年度	実行計画事業 目標 04 施策 11 計画事業 01			主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
	平成27年度担当課名	高齢者施策課				事業評価区分	一般		
	対象	65歳以上の高齢者		根拠法令等 (1) (2)	介護保険法 地域支援事業実施要綱				
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	地域において自主的な介護予防活動が広く実施され、高齢者が積極的にこれらの活動に参加し、地域の中で元気で暮らし続けることができるようになる。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）	参加者延べ数  ボランティア登録者数				
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するために、講演会や介護予防事業（認知症予防教室、足腰げんき教室等）を実施する。地域の自主グループ活動の支援や介護予防活動の担い手としてボランティアの育成を行う。地域の課題や介護予防に取り組む地域づくりを通して、地域の社会資源も活用し、住民が主体となった介護予防活動を推進する。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	一次予防事業への参加率 参加者延べ人数 ÷ 65歳以上高齢者数				
区分		単位	平成25年度 実績	平成26年度 計画 実績		平成27年度 計画 (目標値) 実績	平成28年度 計画	平成27年度 対計画比(%)	
指標	活動指標（1）	1 人	25,861	26,380	27,638	29,834 28,343	32,817	95.0	
	活動指標（2）	2 人	122	140	136	140 136	140	97.1	
	成果指標（1）	3 %	23.2	24.0	24.2	26.0 24.5	28.0	94.2	
	成果指標（2）	4							
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	75,037	103,374	90,960	67,643 62,095	137,859	平成27年度 予算執行率(%) 91.8	
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0 0	0	特記事項	
	（内）委託費	7 千円	51,621	73,956	69,797	49,523 48,436	119,900	平成28年度から、新しい介護予防・日常生活支援総合事業を開始することに伴い、一次予防対象者施策と合わせて、「一般介護予防事業」として再編されます。 平成27年度予算は、一次予防事業の各事業（教室）について、その目的から実施方法等を精査（バス借上の廃止など）したことにより、平成26年度と比べて大幅な減となりました。	
	職員数	常勤職員数	8 人	5.63	5.64	5.85	3.23 3.17		3.20
		再任用職員数	9 人	0.35	0.35	0.35	2.40 2.43		1.00
		非常勤職員数	10 人	1.80	1.80	1.80	2.10 2.10		2.90
	人件費	常勤職員分	11 千円	48,587	49,688	51,539	28,456 27,728		27,990
		再任用職員分	12 千円	1,351	1,418	1,418	9,720 10,058		4,139
		非常勤職員分	13 千円	5,004	5,094	5,094	5,943 6,164		8,512
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	129,979	159,574	149,011	111,762 106,045	178,500		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	5,026	6,049	5,392	3,746 3,741	5,439		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0 0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	16,843 15,523		0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	8,421 7,761		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	27,435 25,291	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	52,699 48,575	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	129,979	159,574	149,011	59,063 57,470	178,500		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0 0.0	0.0			

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	626
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		介護予防・認知症予防教室等の開催	732	回	18,474
		地域介護予防活動支援事業(地域ささえ愛グループ活動支援)	1,853	回	11,077
		介護予防普及啓発(認知症予防講演会等)	4	回	4,108
		地域発信型普及啓発事業	20	所	22,000
		その他(介護予防サポーター活動等)			6,436
(2) 事業実績	<p>高齢者の健康づくりや介護予防、認知症予防を広く区民に周知する健康講座や実践活動を取り入れた教室を開催し、普及啓発を行いました。さらに、自主的に介護予防を目的に活動しているグループに対する支援や、区民ボランティアの育成を行い、高齢者の生きがいと社会参加の促進を図りました。地域活動育成ネットワーク事業では、地域の課題や介護予防に取り組む地域づくりを通して、高齢者の社会参加や交流の機会を増やし、地域の社会資源も活用した住民主体の介護予防活動の支援を行いました。</p>				
事業開始当初から現在までの変化	<p>平成18年度、出前講座を中心に介護予防普及啓発を行ってきました。平成19年度から認知症予防事業、平成22年度から口腔プログラムの教室を開始しました。また平成23年度から栄養改善の教室を二次予防事業から一次予防事業に移行し、平成24年度から「栄養」「口腔」の教室、平成25年度から「運動」「認知症予防」の教室、平成26年度から「わがまち一番体操」が保健サービス課へ移管しています。平成26年度には、地域活動育成ネットワーク事業に取り組み、地域包括支援センター(ケア24)による地域の課題から社会参加活動を通じて介護予防に取り組む地域づくりを支援しました。平成27年度から地域リハビリテーション活動支援事業を開始しました。介護保険法改正により、平成28年度から一次予防事業は一般介護予防事業となります。</p>				
事業環境の変化	<p>ほとんどの教室が定員を超える申込みがあり、自己の健康管理と介護予防に対する意識と期待が高いと思われる。また、「公園から歩く会」や「わがまち一番体操」は、申込不要で身近な地域で開催されるため、気軽に参加できる点で高齢者の支持を得ています。</p>				
今後の予測	<p>高齢者人口が今後しばらくは増加していく中、高齢者が住み慣れた地域でいつまでもいきいきと自立した生活が送れるように、多様な介護予防の取組とともに、社会参加を通じた介護予防の推進が拡大していきます。</p>				
評価と課題	<p>事業開始当初から、介護予防の普及啓発を様々な方法で実施してきたため、高齢者に介護予防の意識が徐々に定着し、地域で生きがいづくりを主とした介護予防活動が展開されています。また、地域包括支援センター(ケア24)における、地域課題や介護予防に取り組む地域づくりを通して、単身高齢者世帯、認知症高齢者の増加に伴う多様な生活支援、介護予防活動への参加ニーズがあることが分かりました。今後は、地域での多様な生活支援の基盤整備を進めるとともに、地域のリハビリ専門職と連携を図り、多くの高齢者が社会参加ができる機会を支援することにより、介護予防に繋がる地域づくりに取り組みます。</p>				
中長期な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
今後の進め方	<p>平成28年度から、新しい介護予防・日常生活支援総合事業を開始することに伴い、これまでの一次予防事業は、65歳以上のすべての高齢者を対象とした「一般介護予防事業」として実施します。高齢期の健康づくりから継続した支援をするとともに、区民が主体となった地域での介護予防の取組を広げていきます。</p>				

# 平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00624)

事務事業名称 後期高齢者健康診査			款 04	項 01	目 01	事業 001	整理番号 647			
現担当課名 国保年金課		係名 高齢者医療係		連絡先電話番号 1283		昨年度整理番号 650				
上位施策No・施策名 11 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分 既定事業				
事業開始 平成20年度		実行計画事業 目標 04 施策 11 計画事業 02								
平成27年度担当課名 国保年金課				事業評価区分 一般						
対象 後期高齢者医療被保険者		根拠法令等 (1) 高齢者の医療の確保に関する法律 (2) 東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例								
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか) 高齢者の健康診査を行うことにより、高齢者の健康の増進と疾病の予防に役立て、あわせて医療費の適正化に資することを目的とする。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		健康診査受診者数  健康診査受診対象者数(各年度4月1日現在の被保険者数-健診除外者)					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段) 東京都後期高齢者医療広域連合から健診事業を受託し、健診実績により受託収入の支払を受ける。杉並保健所健康推進課に予算令達を行い、健診事業を実施している。被保険者の受診費用は無料である。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		受診率 受診者数÷対象者数					
区分		単位	平成25年度 実績	平成26年度 計画 実績		平成27年度 計画(目標値) 実績		平成28年度 計画	平成27年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	29,449	38,220	32,327	38,602	32,826	38,602	85.0	
	活動指標(2)	2 人	53,666	58,800	54,158	59,388	57,807	59,388	97.3	
	成果指標(1)	3 %	54.9	65	59.7	65	56.8	65	87.4	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	386,629	485,171	448,615	455,482	420,528	510,890	平成27年度 予算執行率(%) 92.3	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7 千円	386,629	484,921	448,412	455,235	420,307	510,643		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.50	0.50	0.50	0.40	0.40	0.40	
		再任用職員数	9 人	0.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	人件費	常勤職員分	11 千円	4,315	4,405	4,405	3,524	3,499	3,499	
		再任用職員分	12 千円	1,930	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0	
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	392,874	489,576	453,020	459,006	424,027	514,389		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	13,341	12,809	14,014	11,891	12,917	13,325		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19 千円	174,044	225,880	196,872	235,086	199,910	238,301		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	174,044	225,880	196,872	235,086	199,910	238,301		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	218,830	263,696	256,148	223,920	224,117	276,088		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	647	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		杉並区医師会等への健診委託		1	件	381,223
		事務処理委託		1	件	32,262
		健康診査システム端末消耗品の購入・保守委託・賃借		1	台	296
		その他（受診票・医療期間通知等の発送郵送料）				6,747
平成27年度の事業実施状況	(2) 事業実績	成人等健診・特定健診・後期高齢者健康診査を統一して区民健診として実施するため、健康推進課に予算を令達し、事務を執行しました。 国保年金課では、対象者からのお問い合わせ対応や受診票の再発行、制度の周知などの事務を行いました。				
		<p>後期高齢者医療の被保険者の健診は、法では広域連合の努力義務となっています。区は広域連合と委託契約を結んでいますが、事業実施は区で行っているため、区独自の健診項目を加え、充実した健診内容とすることが可能となっています。また、被保険者から費用を徴収することなく無料で実施しています。平成22年度までは過去3年間未受診の方には送付していなかった受診券を、平成23年度からは対象者全員に送付しています。また、平成20年度に、誕生月健診から、誕生月が年度の前半と後半の方に分けて、受診券の発送と受診期間の設定を行っています。平成26年度から、区独自の健診システムを導入したことにより、受診者数や受診状況をより早く把握できるようになりました。</p> <p>「毎年受診し、健康状態を知ることが安心につながっている」という意見があります。例年、期間終了近くになると、希望する医療機関の予約が取れないなどの理由により、設定した受診期間外で受診をしたいという希望が出ます。</p> <p>高齢化の進展により対象者が増加することや受診率の向上への取り組みを進めることで、受診者数が増加することが予測されます。</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化					
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）					
事業環境の変化	今後の予測					
	評価と課題	<p>杉並区の平成27年度健康診査受診率は、都内23区中5位。都内62区市町村中13位と高位に位置しています。今後も受診に結びつく仕組み作りやPRを引き続き検討していくとともに、健診結果を高齢者の健康の保持と医療費節減に結びつける仕組みを検討していく必要があります。また、有料老人ホームであるサービス付き高齢者向け住宅に居住する住所地特例被保険者に対する遠隔地健診の仕組みを作るなど、新たな課題があります。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の進め方	<p>高齢化の進展により対象者が増加することや受診率の向上への取り組みを進めることで、事業規模は拡大していきます。区民健診の取りまとめをしている健康推進課や、特定健診の担当などと連携を取りながら、効率的な事業運営を進めます。</p>				